

議 事 録

平成28年度予算審査特別委員会

[第2日]

平成28年3月16日(水)

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は、16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>建設課の予算説明を求めます。</p> <p>建設課長</p>
建設課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、平成28年度建設課関連予算の説明をいたします。</p> <p>総額は4億750万3,000円、前年度比4,940万7,000円、13.8%の増となっております。</p> <p>増の主なものは、道路新設改良費が2,990万1,000円の増、国土交通省交付金事業による歩道整備としまして4,400万円の増。</p> <p>減の主なものは、道路橋梁総務費が2,850万円の減となっております。</p> <p>28年度の基本方針は、前年度に引き続きまして、道路の新設改良及び適正な維持管理を行うことによりまして、安全・安心な道路整備の推進、また橋梁、道路等の社会資本の長寿命化を推進することとしております。</p> <p>それでは、内容の説明をいたします。</p> <p>なお、人件費等の義務的経費は省略し、主なものについてのみ説明をさせていただきます。</p> <p>42ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目交通安全対策費、15節の工事請負費1,120万円、前年度比400万円の増でございます。交通安全対策特別交付金を活用し、カーブミラー、防護柵、路面標示等の交通安全施設工事を行うものです。</p> <p>増の要因としましては、中牟田小学校通学路の町道二・篠隈・長者町線の安全対策の向上として路面標示を追加するものでございます。</p> <p>次に、70ページをお願いします。</p> <p>5款2項3目林道費55万円、前年同様、林道維持補修費及び治山林道協会負担金を計上いたしております。</p> <p>72ページをお願いします。</p> <p>7款1項1目土木総務費7,584万7,000円、前年度比277万2,000円の減です。</p> <p>1節の報酬は、嘱託職員3名分の報酬でございます。前年度より366万円の増となっておりますが、額の改定及び橋梁の点検や工事の検査などを行う技術専門官の任用に伴うものでございます。</p> <p>13節委託料の主なものは、寄附等に伴う分筆測量委託料でございます。</p> <p>14節使用料及び賃借料は、工事費の積算システム借上料などが主なものでございます。</p> <p>18節備品購入費は、直営作業の機器の老朽化に伴う更新でございます。舗装の転圧器、チェーンソーなどを購入予定です。</p> <p>73ページをお願いします。</p> <p>道路橋梁総務費1億950万円、前年度比2,850万円の減でございます。橋梁長寿命化工事及び県営曾根田川改修事業に伴う薬師前橋架替工事負担金の減が主な理由でございます。</p> <p>13節委託料は、天神前橋補修設計と15m以上の橋梁点検10カ所、及び道路台帳更新委託料でございます。</p>

	<p>19節負担金補助及び交付金は、県の曾根田川河川改修工事に伴います薬師前橋架替工事に伴う負担金でございます。</p> <p>2目道路維持費5,613万8,000円、前年度比73万8,000円の増です。</p> <p>13節委託料の主なものは、シルバー人材センターへの道路維持管理委託料でございます。</p> <p>15節工事請負費は、行政区からの要望に基づきます維持補修工事を行うものでございます。</p> <p>3目道路新設改良費9,310万1,000円、前年度比2,990万1,000円の増でございます。行政区からの改良要望の進捗を図るため増額となっております。</p> <p>15節工事請負費は、俵木・平田線ほか10路線、約1,140mの道路拡幅改良を予定しております。</p> <p>17節公有財産購入費は、改良工事に伴う用地買収費でございます。</p> <p>22節保障補填及び賠償金は、工事に伴います電柱移転費を予定しております。74ページでございます。</p> <p>4目国交省交付金事業費5,000万円、前年度比4,400万円の増でございます。藪ノ内・蒲牟田線の舗装工事280mを行うものです。</p> <p>3項1目河川総務費401万5,000円、前年と同額でございます。主に19節の負担金補助及び交付金で河川を守る会への補助金でございます。</p> <p>2目河川維持管理費514万1,000円、前年度比200万円の増でございます。行政区からの浚渫などの進捗をはかるために工事費を増額しております。</p> <p>次に、107から108ページでございます。</p> <p>災害復旧費でございますが、10款1項農林水産施設災害復旧費、及び2項公共土木施設災害復旧費は、前年同様応急工事のみを計上しております。災害発生時には補正等で対応したいと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>73ページ、2款2項2目道路維持費でございます。</p> <p>15節の工事請負費ですね、これは、以前から何度か質問をさせていただきました。決算委員会でもですね、予算の確保ですね、これが一番の問題であるということで捉えてあったようでございますが、全く同額の予算しか出てきておりません。</p> <p>ということで、何かこの課題に対して何か代案があつて、ここの数字が変わらんやったものか。</p> <p>全体で1割減ったということで、予算がですね、たいへん厳しい中で、これ算出しているのは分かりますけども、この辺りをどう考えてあるかお尋ねいたします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年も同様の質問がございまして、毎年100件程度の要望が上がっております。</p> <p>5,000万の維持費でできるのが、大体年間50数件という形で、50件程度が残っております。50件のうち県への進達事業もありますので、実質30ぐらいが町への事業要望でございますけども。</p> <p>本来ならば予算を増額をして、少しでも解消をしていきたいというふうに思っているんですけど、町の財政事情もございまして、そういう中で今年度もですね、現状の、前年同額の5,000万円しか確保ができておりません。</p> <p>要望書の中身もいろいろございますので、その中から緊急性なり危険性の高いところから順次対応してまいりたいというふうに思っています。</p>

	今後どんどん増えてまいりますので、財政事情が許すならばですね、少しずつでも増額をしていければというふうには思っております。以上でございます。
委員長	木村委員
木村委員	そういう答えだろうと思いましたが。 しかし、やっぱりこういう課題がですね、住民サービスの上でですね、解消できてないということであれば、予算の上でのこういうふうな計算の方法じゃなくて、やはりそういう課題の解消に向けてですね、努力していただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。
委員長	他にございませんか。 横山委員
横山委員	70ページの林道費でございます。 ここで54万と、金額的には少額ではございますけれども、林道補修工事ということで、昨年も54万計上をされておりました。 毎年必要なものでしょうか、お尋ねをいたします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 毎年簡易な補修等の要望が出てきておりますので、大体50万程度は必要になっております。 実質的には災害で、林道災害とか出ますので、その場合には災害復旧のほうで補正をさせていただいて、対応しているというふうな状況でございます。以上でございます。
委員長	横山委員
横山委員	すみません、続けてでございます。 74ページ、河川維持管理費でございます。 工事請負費として500万計上されております。昨年度は300万だったと思うんですけども、この増えた要因、具体的場所というのがあるんでしょうか、お尋ねをいたします。
委員長	建設課長
建設課長	お答えいたします。 現在、建設課のほうに河川の浚渫 <small>しゅんせつ</small> が要望として出ています町管理河川の概算を、担当のほうに積算をしてもらったんですけども、6,000万ぐらい全体を解消するにはかかるということで、毎年300万ではですね、解消にはならないということで、財政状況厳しい折ではございますけれども、財政課のほうにお願いして、200万円を増額して、今出ている要望の中から順次進めてまいりたいと思っております。
委員長	一木委員
一木委員	予算書の72ページから73ページにかけてでございます。 土木費の土木総務費でございます。 この中で73ページのほうでございますけれども、久留米～筑紫野期成会の負担金ということで15万6,000円が計上されてます。 こちらの道路というのは、通称産業道路と申している道路であるんじゃないかなと思うんですけども、関係自治体というなのは筑紫野市、筑前町と他にもあるのか。 それから、この件につきましては、概ね29年度ぐらいには完成するという話をお聞きしておったかなと思いますので、この負担金というなのは29年度あたりまで続くのかというふうに考えるわけでございますけれども、そのあたりについての説明を求めたいと思います。

委員 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>久留米筑紫野線につきましては、筑紫野方面に向かっては、現在小郡市と筑前町の境の辺りですね、小郡市分として4車化が進められているようでございます。</p> <p>久留米のほうに向かってはですね、大木のところの橋の架け替え工事がありますが、まだ途中の計画もですね、用地買収も終わってない区間もあるようでございますので、29年度の完了はまずあり得ないのかというふうに思っています。</p> <p>事業完了につきましては、県の事業でございますので、現状では詳細に把握はしておりません。</p>
委員 長	木村委員
木村委員	<p>先ほどの73ページと同じ目でございます。</p> <p>委託料の部分ですね、街路樹剪定業務委託料39万円、これありますけど、去年なくて新しく出てきておりますが、これが何なものか、そしてまたこれは単年度のものなのか、それとも今からずっと毎年続いていくものかですね、お尋ねいたします。</p>
委員 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この剪定作業はですね、みなみの里に行く道路のナンキンハゼが両側に植わっておりますけども、植樹祭のときに植えられたというふうに聞いておりますが、かなり茂りましてですね、三並小学校の生徒たちにも当たるようになるということで、2年に1回委託をしまして剪定をしておりますので、大体2年に1回この費用は計上させていただいております。以上でございます。</p>
委員 長	木村委員
木村委員	<p>その2つ下でございます。この原材料費、砕石代とありますけれども、これは何に使われて。</p> <p>すみません、一問一答と昨日言われましたけども、同じ内容でございますので、2問一緒にさせていただきます。</p> <p>砕石代は何に使ってあるかですね、それから、これに対する労務費、これがどこかで発生しているものか、お尋ねいたします。</p>
委員 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この砕石代につきましては、各行政区で行っていただいております道路愛護作業につきましても、地元からの要望に基づいてそれぞれ配布をするものでございます。</p> <p>作業については、地元の方のボランティアで敷均しをしていただいているところでございます。以上でございます。</p>
委員 長	木村委員
木村委員	<p>ということは、これ結構な量ですよ、この180万と言ったらですね。</p> <p>これだけのものが、ちょっとすみません、決算のほうを見ていませんのであれですけど、農道でも2,800万ほどのですね、されていたんですけども。この農道以外の町道で、その砕石ですね、こんなにやっぱ消化しているものか、ちょっともう少し詳しくお願いします。</p>
委員 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>作業をしていただいている道路は町道、農道に限らず里道といわれる部分もでございますので、相当の延長でございます。</p> <p>大体トラックは10トンから2トンまでいろいろありますけど、約450台分ぐら</p>

	い予定をしているんですけど、毎年完全に消化をしまして、今年度も年度末にもう少し配布したいんですけど、配ってくれないかという要望もありましたけども、予算も限られておりましたので、新年度に回して、待ってもらっている状況でございます。以上でございます。
委員長	梅田委員
梅田委員	73ページ、土木費、道路橋梁総務費。この負担金及び交付金なんですが、薬師前橋架替工事、これが終了して東小田上橋のほうにというふうに、以前から聞いてたんです。ここ薬師前橋の架け替えの進捗がどうなるのか、そして東小田上橋の架け替えが、今後どのように計画されていくのか、お尋ねいたします。
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>この薬師前橋架替工事にかかります基本協定については、当初議会にかけてさせていただきまして、当初は26、27の予定だったんですけども、伸びるということで、28年度までの基本協定の変更を再度議会にかけて承認いただいているところでございます。</p> <p>今の県の進捗状況は、橋梁の橋台部分がやっと終わったというばかりで、なかなか県のほうの予算もついていないような状況でございます。</p> <p>今のところ基本協定は28年度までですけども、今の状況としては、あと1年は薬師前橋がですね、工事が伸びるような状況になってきております。</p> <p>確実にになりましたら、再度議会のほうに、基本協定の変更をお出ししたいと思っております。</p> <p>なかなか今河川費のほうに予算がついていない状況でございます、ひょっとすると30年ぐらいにかかるかもしれませんけど、そこ辺の状況はちょっと今つかめていないような状況でございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	ということは、東小田上橋は、その後の計画になるんでしょうか。どのように今後進めていただくつもりなのかお尋ねします。
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えします。</p> <p>基本的に薬師前橋が終わった後に、引き続きやっていくという計画は持っているようでございます。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	薬師前橋が終わってからのということを以前から聞いておりましたけれども、東小田上橋も中学生の子どもたちが、通学路にもなっておりますので、引き続きしっかりお取り組みお願いいたします。
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、建設課の予算説明を終わります。</p>
委員長	<p>都市計画課の予算説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>それでは、都市計画課歳出予算の説明を行います。</p> <p>予算書は43ページからでございます。</p> <p>都市計画課の予算は2款1項30目地方創生費と7款4項都市計画費の全目、同款5項の住宅費の全目です。</p> <p>それでは、2款1項30目地方創生費から順次説明をさせていただきます。</p> <p>2款1項30目地方創生費、消費喚起生活支援型事業として平成27年度実施しま</p>

した。平成28年度は一般財源で継続することとし、事業費、役務費は印刷及び消耗品です。

負担金補助及び交付金は、限度額20万円の50件分として1,000万円計上しております。

続いて7款4項1目都市計画総務費についてご説明いたします。

74ページから75ページをお開きください。

7款4項1目都市計画総務費には、前年度と比較して5億2,158万6,000円の増、13億2,969万8,000円を計上いたしております。増額の主な要因は、次ページに記載する15節工事請負費2億1,829万円の計上、28節操出金の特別会計への繰り出し額を昨年度より3億20万円余を増額したことによるものです。

次に、主な予算内容について、ご説明いたします。

1節報酬は都市建設審議会委員報酬、及び2節給料から4節共済費は職員給与関係の予算です。説明は省略させていただきます。

9節旅費は57万1,000円計上しています。

普通旅費は県庁出張などの旅費です。費用弁償の28万8,000円は、23年度から取り組んでいる西田地区住環境整備事業にかかるまちづくり推進委員会開催時の費用弁償を計上いたしております。研修旅費は、都市計画実務研修及び先行住環境整備推進協議会研修等でございます。

13節委託料は、西田地区まちづくり推進委員会運營業務委託費として315万5,000円と都市計画基礎調査業務委託費630万円を計上いたしております。

平成22年度に実施しました西田地区住環境整備事業基礎調査を契機に、まちづくり推進委員会を組織され、推進委員会や全体ワークショップの開催を重ねながら、小規模住宅地改良事業の実施に向けて協議がなされています。今後は関係機関との調整や事業規模の妥当性、財源確保の検討を加え、地域住民主導で先進的なまちづくり事業に取り組んでいるものです。

町では、地区住民が主体となって取り組んでいるこのまちづくり事業に、28年度においても支援を行おうとするものです。

都市計画基礎調査は、都市計画法第6条に基づくもので、概ね5年ごとに国土交通省令に定める13の事項を調査し、福岡県へ報告するものでございます。

15節工事請負費は、企業誘致関連道路整備事業費です。企業誘致に伴い水路、道路付替工事を平成27年度発注しており、28年度継続費分として約2,400万円余、また、農地転用許可申請及び開発許可申請基準をクリアさせるため、道路改良工事150mと調整池築造工事、容量7,500tを行います。約1億9,400万円余となります。

19節負担金補助及び交付金321万7,000円のうち木造戸建住宅耐震改修工事補助金300万円は、平成24年度に策定した筑前町耐震改修促進計画に基づき、戸建住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助しようとするものです。平成27年度も0件でございます。このことで平成27年度より300万円減額しています。

28節操出金のうち都市計画関係分は、工業用地造成事業特別会計操出金で、当該特別会計事業費として2億9,372万9,000円を一般会計から繰り出します。

続いて2目公園費についてご説明いたします。

75ページから76ページをお開きください。

都市公園のうち町が設置した公園の管理費と合わせ、道路沿線の緑地や草場川沿いの桜並木などの管理費及び新規業務を入れ、1億48万4,000円を計上いたしております。前年度と比較して3,654万6,000円の増額です。率で157.2%となっています。

増額の主な要因は、13節委託料公園長寿命化計画策定委託料、及び15節工事請

負費、ニグラウンド進入路整備費を計上したことによるものです。

その他の各節に計上する予算は、町民の皆様方に安全かつ快適に公園を利用させていただくために必要な公園の維持管理費として、27年度の予算執行見込額を基に計上いたしております。

それでは、主な予算内容について、ご説明申し上げます。

11節需用費には723万6,000円を計上いたしております。消耗品費から光熱水費までで27年度とほぼ同額を計上いたしております。

12節役務費の通信運搬費は、ふれあいファーム機械警備、通信、電話料、手数料は、例年どおり曾根田親水公園、炭焼ため池公園、三箇山地区の展望広場のし尿汲み取り料となっています。

次に、13節委託料です。昨年度より1,293万3,000円の増、4,451万3,000円計上いたしております。主な増額要因は、社会資本整備交付金を活用した公園長寿命化計画策定委託料の計上によるものです。

長寿命化計画の計画期間は概ね10年とし、劣化、損傷の状況を把握し、維持管理の水準を意識し、ライフサイクルコスト縮減効果を見込み事後保全管理型、予防保全管理型に分類し、公園施設を更新、補修するものです。補助採択基準に合致すれば2分の1の社会資本整備交付金を受け、再整備することができるようになります。

説明欄の都市公園外維持管理費から積算システム借上料までは、説明欄に記載する項目、金額ともに平成27年度決算見込額と業者からの見積額を基礎に、必要な予算額を計上いたしております。

15節工事請負費には、4,455万9,000円を計上いたしております。前年度と比較して2,378万円の増額でございます。主なものは、ニグラウンドの進入路工事、都市公園維持管理工事7カ所、都市公園外維持管理工事4カ所の道路整備や公園施設の改修・改善工事を予定しています。

76ページをお開きください。

次に、3目国交省公園事業費に3,710万6,000円を計上いたしております。前年度より3億3,836万円の減でございます。

公園施設整備は27年度工事請負費を明許繰越費で対応したため、投機的経費となる工事費が激減しました。28年度は管理とメイン駐車場の半分、パークゴルフ場が利用できることとなります。

それでは、主な予算内容について、ご説明いたします。

9節旅費には多目的運動公園役員会の費用弁償、及び職員の普通旅費と研修旅費として18万1,000円を計上いたしております。

11節需用費は昨年と同額を計上しており、消耗品費、燃料費、公園施設破損に備えた修繕料、電気料、水道料金の光熱費として206万4,000円を計上いたしております。

12節の役務費には電話料の通信運搬費、確認申請手数料、29万2,000円計上いたしております。

13節委託料には土木工事施工監理委託料として857万円計上いたしてあります。また、管理委託料として1,492万9,000円を計上しています。

主な業務として、清掃、芝刈り、施肥、除草剤散布、機械警備、樹木管理、遊具点検等の委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料は、管理棟に備えるコピー機などの使用料でございます。

15節工事請負費には、昨年度より3億3,544万円減額となっています。

多目的運動公園は2つの調整池を設置しています。公園施設整備期間中に流入堆積した土砂を浚渫するものとして、950万円を計上しています。

土砂浚渫は大きな災害等がない限り、10年程度に1回発生する管理費用となります。

16節原材料は多目的グラウンド等の砂補充として10万円計上しています。

18節備品購入費は管理棟に備えるベビーベッド、掃除機、テレビ、車いす、物置、掲示板などの購入費として123万円を計上いたしています。

19節負担金補助及び交付金は、公園内の散水水源として、城山開拓組合の農業用水を利用しますので、これらの負担金となります。

続いて、7款5項住宅費について、ご説明申し上げます。

申し訳ありませんけれど、1カ所訂正をお願いいたします。

77ページの下から9行目の下水道接続工事というところを上水道接続工事として、下水というのを上水に訂正をお願い申し上げます。申し訳ありません。

それでは、説明を行います。

76ページの下段枠からとなります。

7款5項1目住宅管理費には4,929万7,000円を計上いたしております。前年度と比較して1,925万1,000円の減額で、率で72%となっています。減額の主な要因は、15節の工事請負費の上水道接続工事費減額、及び新太刀洗団地駐車場整備が完了したことによるものです。

その他の節においては、公園費と同様に、いずれの節に計上する予算も町営住宅を維持管理するために必要な予算措置であり、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

それでは、主な予算内容について説明いたします。

1節報酬は、町営住宅21団地の管理人報酬です。

77ページでございます。

11節需用費には875万6,000円を計上いたしております。説明欄に記載する項目ごとに、昨年度の予算とほぼ同額を計上いたしております。

12節役務費のうち手数料88万8,000円は、団地内の空き地の除草、剪定に要する手数料でございます。

13節委託料には1,578万4,000円を計上いたしております。上水道接続工事設計委託料及び工事監理委託料は、集合住宅である井手団地の上水道切替工事に要する設計及び管理費、合計で167万9,000千円を計上いたしています。

水質検査委託料から消防用設備点検委託料は、ほぼ前年度と同額となっています。

分筆登記委託料は、福島団地を分筆する費用でございます。

住宅使用料の支払い請求事件として、弁護士委託料95万3,000円を計上いたしております。

それから、町営住宅長寿命化計画改訂業務費として462万3,000円を計上いたしています。現在の筑前町町営住宅長寿命化計画は平成23年度に策定していますが、社会情勢の変化、事業の進捗状況、建設関連技術の発展などに応じて5年以内ごとに定期見直しをすることになっているため、改訂版を作成するものでございます。

14節使用料及び賃借料は、各項目ともに27年度決算見込額から必要な予算額として、前年度と同額である132万3,000円を計上いたしております。

15節工事請負費には補修工事費として、例年と同額の240万円、上水道接続工事費として、井手団地及び下原団地、濡れ縁塗り替え工事及び井手団地の側溝改修工事を予定しております。計で1,799万1,000円を計上いたしております。

19節負担金補助及び交付金は水道の加入金及び協議会負担金等として317万1,000円を計上いたしています。

22節補償補填及び賠償金は、マクリ団地から新町団地及び新太刀洗団地へ移転誘導を行う際の引っ越し補償費3件分でございます。

	<p>最後に78ページでございます。</p> <p>23節償還金利子及び割引料の3万円は、会計処理上既に確定した決算額からは還付処理ができないため、現年度予算から過誤納金として還付するための予算措置でございます。</p> <p>次に、7款5項2目住宅建設費に4,326万9,000円を計上いたしております。前年度と比較して1億639万2,000円の減額で、率で28.9%となっています。</p> <p>減額の理由としましては、平成27年度で篠隈団地建替2期工事が完成した結果によるものです。</p> <p>12節役務費の20万4,000円は、東小田団地建替工事の建築確認手数料です。</p> <p>13節委託料は2,146万2,000円を計上いたしております。説明欄の記載のとおりであり、主なものは東小田団地建替工事設計業務委託料1,862万円であり、基本設計、実施設計、積算業務、建築確認業務となります。</p> <p>15節工事請負費は、福島団地解体工事2,160万3,000円を計上いたしております。</p> <p>以上で、都市計画課の歳出の説明をおわります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	<p>まず、多目的運動公園の管理委託料について、お尋ねします。</p> <p>予算書の76ページ、1,492万9,000円が上がっておりますが、予算書の107ページ、体育施設費の中に13節委託料多目的運動公園管理業務で1,008万9,000円上がっているんですね。この違いをお尋ねします。</p> <p>それと同じ委託料で、2,000万ぐらい聞いてたんですが、今後これが上がっていくのか、お尋ねします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>議員ご質問の委託料関係ですけれど、国交省公園事業費で管理委託料を1,492万9,000円計上しておるものは、公園施設整備内の、先ほど申しました芝刈り等、草刈りとか清掃、機械警備、芝の施肥、芝の除草剤散布、樹木管理、遊具点検、そういうものの費用でございます。</p> <p>107ページ1,000万ほど計上されているというところですが、それは生涯学習課の担当部署になるんですけれど、今年度管理棟ができて、4月から管理棟のほうに2名の管理人が常駐して、受付業務等をされますので、その管理業務委託費用として、生涯学習課のほうに計上しているものでございます。</p> <p>それから、今後の費用としてどのくらい発生するかということですが、今年度経常経費として管理業務委託費用としては約1,700万ほど、この中トータルしてですね、今は委託料だけでしたから、光熱水費等もありますので、そういうものも含めると約1,700万ほどになります。</p> <p>来年度野球場が出来上がりますと、高圧の充電、変電、配電、そういう形の基本料、使用料金が発生します。そういうことを含めると、推定ですけれど、3,300万ぐらいがマックスではないかと考えておるところでございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	今までの説明の中で、管理委託料は2,000万という説明はどうなるのでしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>去年の段階でもですね、梅田議員のほうから、管理委託料につきまして質問がございました。そのときの試算のときでは約3,000万ぐらいかかるという答弁をし</p>

	<p>ております。3、4年ほど前の答弁では2,300万ほどという時期もありましたけど、直近の答弁をした管理委託料につきましては、去年の段階では3,000万と報告していました。</p> <p>そして最終的には、今年生涯学習課のほうで、私どもは3,000万を見越しておったわけですけど、生涯学習課のほうで人件費等々の予算を見積もって計上した額が1,000万ということになりまして、300万オーバーしたような結果になっているような状況でございます。</p>
委員長	一木委員
一木委員	<p>ページは75ページになりますけども、お尋ねいたします。</p> <p>15節の工事請負費でございます。</p> <p>説明で、企業誘致の関連道路整備事業ということで承知するところでございます。主に企業誘致関連道路及び調整池築造工事費ということで、マルヤスのほうへの当初の計画とまた付近、横にというようなことということで承知するわけでございますけども。</p> <p>まず1つ、位置、場所的にこの計画ですね、その隣辺りに計画されるものであるんじゃないかと思えますけども、場所、位置的なものを示していただければと思います。</p> <p>それから、調整池についてでございますけども、こちらの1カ所ということで、7,500tほどの調整池ということでございます。</p> <p>それぞれ場所が少し離れて変わりますので、調整池が要ということは理解できますけども、そういったことで規模的に同じぐらいのものなのか、それからもう1点がですね、計画地、この用地の件でございます。計画地が何筆、何人の所有者になるものか、また地元、または町外の方なのか。説明等を受けていますのでですね、回答が難しい部分は結構でございます。回答できる範囲でよろしゅうございますけども、ご回答いただければと思います。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>都市計画総務費の工事請負費で2億1,829万円組んでおるわけですけど、先ほど申しましたように、2本工事を組んでおります。向原団地2号線と言いまして、水路及び道路、企業誘致用地内に中央を走っております水路の付け替え、それと道路の付け替えを行うために、継続して組んでおります約2,400万円ほどを、継続費として28年度に計上しております。</p> <p>残り約1億9,400万円ほどが、今回の企業誘致関連に関する工事でございます。路線名的には池田・向原線と申します。場所的には筑前町の水道施設の受水場、ポンプ場がございますね、そこの横の道路の道でございます。そこの道路の道を2車線道路にして、片歩道、全幅9mぐらいの150mの道路をつくと。</p> <p>それと、その水道施設の北側になる約3,000㎡ほどの田んぼを去年買収させていただいております。そこに7,500tの流量調整を行う調整池を同時につくるということでございます。</p> <p>それから用地の関係なんですけど、これは、工業用地の関係と理解していいんですかね。はい。</p> <p>工業用地の関係につきましては、工業用地造成事業の特別会計の中で説明しようかなと思っておりましたけれど、質問がございましたのでお答えいたしますけれど。</p> <p>用地としましては、8筆、6名、約20,000㎡、全員町内在住の方でございます。以上でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	予算書の75ページです。

	<p>1目都市計画総務費の中の13節委託料です。</p> <p>西田地区まちづくり推進委員会運営業務315万5,000円出してます。本議会に補正予算で220万の減額が出て、提出されていますけれども、どうしてまた昨年と同じ、同額の委託料、業務委託料が支払われるのか、ということが1点と、もう6年目になります。いつまでするのか、お尋ねします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今申された西田地区のまちづくり推進委員会業務委託315万5,000円、今年度計上しております。</p> <p>前年度減額しているということのご指摘でございますけれども、27年度につきましては、事業精査を行いまして、推進委員会等の回数も少なくなり、そういうことで減額しております。</p> <p>今後は財政面を視野に入れて、効率かつ有効的なまちづくりを計画、実施するまでには、相当な準備、熟慮が必要となりますので、関係機関、地元住民、行政の合意形成ができるまでは支援したいということで、通常毎月1回推進委員会それに定期的にワークショップ等を行われておりましたので、そういうことを積算して、今年度3,15万5,000円計上している状況でございます。</p> <p>それといつまで続くかということでございますけれども、今申しましたように、準備、熟慮が必要となりますので、合意形成ができるまでは当面支援をしていきたいというふうに考えています。</p>
委員長	河内委員
河内委員	住民の合意形成ができなかったら、ずっと払い続けるということですか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>一定の素案はできているわけですけど、その素案の妥当性とか効率性とか、そういうものをフィールドバックしながら、計画見直しとかそういうことも念頭に入れながら、地元と関係機関を含めて、財源も含めて見直さなければなりませんので、そういうところで続けざるを得ないと、最終的に結論が出るまで続けざるを得ないというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	木村委員
木村委員	<p>75ページです。</p> <p>2目公園費の中の13節の委託料ですが、公園長寿命化計画策定委託料、これは先ほど説明がありましたけれども、1,800万を超えるようなですね、大きな委託料なんですけど、これは全体でですね、やっぱり委託料が先日から質問にもありましたけども、ものすごく大きくなっておると。全体で16億7,000万ほどの委託料があるんですけど、そういった中でですね、こういった委託料をですね、半分は交付税でですね、替えるということでしたけれども、900万を超える持ち出しがあつてですね、この計画の策定について、これだけのものをかけないかのかとかですね、私はちょっと疑問に思うわけなんです。</p> <p>それを法的に10年ごとに必ず作らないかんもんとか、これを作らないと、何らかの補助金を要求するときに、できないとかですね、そういった何かあるんでしょうか、もうちょっと詳しく説明をしていただけたら助かります。お願いします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>公園施設長寿命化計画策定委託料の関係ですけど、社会資本のインフラに関しましては、橋梁長寿命化とか道路長寿命化、いろんな住宅長寿命化、今、国交省は長寿</p>

	<p>命化計画を立てなさいということで、そうすることによって補助採択要件に乗ってくるということでございまして、私も手元に持って来ております。</p> <p>国交省が出しております。公園施設長寿命化計画策定指針という分厚い、こういう指針に基づいてコンサル委託発注して、これに基づいてコンサルが計画します。</p> <p>筑前町の場合、都市公園が78カ所ございます。それを逐一調査しながら成果としてまとめるわけでございます。</p> <p>例えば大きな公園、安の里公園とか、完成してもう30年近くなってきました。トイレ等も傷んできておりますし、そういうものもし方が一改修とかになった場合にですね、補助対象になれば2分の1が社会資本整備交付金として受けられる可能性があります。</p> <p>この計画は平成29年度まで予定ですけど、立てないと補助金が出ないと、そういう時限的な計画策定で、他市町村についても、もうほとんどの他市町村がこういう公園長寿命化計画を策定して、施設改善が必要なところは補助受けながら整備に取り組んでいる状況でございます。以上です。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>都市計画課だけではないんですけども、今の質問と同じような関係です。</p> <p>特に、今回は75ページの工事請負費、先ほどから話が出てますけども、私は違う観点から、例えばこの2億1,829万円という高額なお金があるわけでございます。何度か言う機会もありますけども、この物件、この工事が競争入札で予定されているのか、それともその他の方法でやられているのか。これは都市計画課のこの工事請負費だけではなくて、全般的に私そう思ってますんで、たまたまここで数字が出てきたんで、これをどういうふうに考えているのかということをお願いしたいと思います。</p> <p>それから、ごめんなさい、ちょっとこれも関連と言えれば関連なんで、委託料の話です。今、お話がございましたけども、これも数億、数十億のお金がかかっているわけですけども、この辺りも1社限定ということでお話をされてるのか、それとも入札関係で委託先を決められているのか、この辺りをお尋ねしたいと思います。</p> <p>これは、担当課長では無理だと思うんで、その辺りはできれば町長をお願いしたいというふうに思います。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>工事に関しましてはですね、原則、入札が原則でございます。</p> <p>ただ特殊な工事と競争する業者がない場合についてはですね、すべて入札というわけではございません。</p> <p>それから委託料に関しましてはですね、すべて入札が原則でございます。以上です。</p>
委員長	<p>その前にですね、予算に関係あることをお願いしたいと思います。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の43ページです。30目地方創生費の中の、これは住宅リフォーム助成事業ということで、50件ということでしたが、去年は人気で、途中で補正を組んで増額していただいたんですが、今年も増額はあり得るのか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>27年度は実績としまして88件受け付けております。</p> <p>初回のこういう取り組みでしたので、一過性なのか継続的にそういう案件が多いのかまだ判断が付きませんが、現在50件を予算計上しておりますので、現在のところでは1,000万の財源を持って終了したいというふうな予定でございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	これに関しても要綱は作ってあるんですか。
委員長	都市計画課長

都市計画課長	<p>前年度住宅リフォーム補助券要綱は、単年度の要綱でございました。もう3月末は失効しております。そして、これに代わって、今現在4月年度初めを目標としまして、住宅リフォーム補助券ではなく住宅リフォーム補助金という形でですね、今度は券というかですね、今までの券みたいなやり取りじゃなくて、補助金を直接施主の方にお渡しする。そういう要綱を単年度限りという形で、要綱を定めようと考えている状況でございます。以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>単年度でも要綱を定めるということであれば、その年度、28年度に申請した方は、すべてしないといけないんじゃないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。</p>
委員長	田頭町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的に予算の範囲内という条文を付ければですね、予算ということで制約は付けると思います。</p> <p>ただ、趣旨としてはよく分かるんですけども、やはりある程度公平というのが非常に基本でございます。他に補助金等があればですね、いろいろ検討する必要もあるかと思いますが、一応うちのほうも予算との調整の中で今回の事業を仕組んでおりますので、そういったことも理解できるような内容にしたいと思っております。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>公園管理費について、お尋ねをします。</p> <p>多目的運動公園がですね、一部開園してもう半年が経過するわけですが、2月の20日過ぎに、私ちょっと、未明まで雨が降って、夕方5時前だったと思いますが、ちょっと見に行きました。</p> <p>多目的運動広場、もう本当に排出がよくてですね、きれいに水捌けが良かったんですが、ふれあい広場ですかね、から健康広場辺りが、ほんとちょっと水捌けが悪くてですね、非常にこれはどうしたものかなということ、まず排水関係は、工事はあそこはされたのでしょうか。ふれあい広場、健康広場辺りは。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>多目的広場につきましては、設計の中に暗渠排水を入れて縦横無尽に走らせておりますので、雨が降っても次の朝は大体干上がっている状況だと思います。</p> <p>健康広場とか芝生広場につきましては、表面水をそのまま流すという方法を考えておりましたので、そこまでの費用はかけておらず、暗渠排水とかは入っていない状況で、両サイドの側溝で雨水をひらうという状況のような設計になっていると思います。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>滑り台等の前ですね、それから遊具、健康、その日私は運動靴で見て回ったんですけど、確かにそういう設備をしてないのかなというふうに判断をしました。</p> <p>と申しますのが、あの滑り台前辺りは皆さんお子さん連れで踏みつけてあります。大体芝生はもうはがれています。そして、先に排水枡があったんですが、もう排水枡のほうが高くてですね、もうびちゃびちゃなんです。</p> <p>これから健康遊具をあと5つばかりあるんですが、あの回りもですね。ですから、今申しましたように、前日の深夜に雨が降って、朝はもう止んでいたと思います。それで夕方の5時ちょっと前ぐらいに私行ったんですが、そのとき先にお子さん連れでみえてあったのが2組ぐらい、その後2、3組みえたんですが、それこそあんまり排水が悪くてですね、もうお子さんが靴が汚れて、ズボンも汚れてというような形だったんです。</p>

	<p>ですから、これが、今申しました、その頃の時間は仕方ないというふうに判断されるのか、やはりせっかくですね、あの立派な施設で、もう天候も回復して、そして来てあった方たちが残念ながらというふうな形で帰られた方もおられます。</p> <p>今申しますように、排水柵のところも見たんですが、その手前までがもうびちゃびちゃですね、それがもう排水の効果がないわけなんですよ。</p> <p>ですから、もしよかったらそこら辺を、雨が降って時間が経過したときにですね、見ていただいて、私は対策が必要じゃないかなということ判断しましたので、ちょっと検討をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>いろいろ多目的運動公園につきましては、いろいろ事業費の制約とか、今までご指摘を受けておりますこともありますけれど、現状今ご指摘がありました案件を対応できるような技術的なですね、処理ができるようであれば、検討を加えたいと思っておりますのでございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>回答は入りませんがですね、本当に私行って、もう残念だったんですね。</p> <p>ですから、やはり楽しみで来ていただいた方の顔を見て、若いお母さんと子どもさんだったんですけど、そういう施設でございますので、ぜひ1回見ていただいて、検討をお願いします。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>奥村委員</p>
奥村委員	<p>先ほどから出てます関連で、多目的のグラウンドの件でございますが、公園維持管理費が2,000万ほどかかるというのが、グラウンドが来年度開設されることによつて3,300万とか、さっき説明がございました。</p> <p>その中でグラウンドによる高圧、高圧というのは、これはナイター照明とか、そういうものによるものでございましょうか。</p> <p>それとまた、受益者負担金はどのように考えておられるのかをお尋ねします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>野球場グラウンドの整備のナイター及び多目的運動広場のナイター、そういうものの高圧で引き込む電気料金が発生した段階には、そういう状態になるということでございます。</p> <p>それと受益者負担金の利用料金についてはですね、今後生涯学習課と協議を重ねながら、現状体育施設の利用料金等も加味しながら、利用料金が決定したときには、議会の議決事項になります、使用料は議会の議決事項になりますので、そのときにまた議会のほうにはお諮りしたいと思っております。以上です。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、都市計画課の予算説明を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>11時20分再開です。</p> <p style="text-align: right;">(11:11)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:20)</p>

委員長	町長のほうが公務により退席をされております。 先ほどの一木委員の質疑の件で、都市計画課の課長から発言の申し出がってますので、これを許可します。 都市計画課長
都市計画課長	先ほど一木委員より、地権者の関係をお尋ねがありましたけれど、私が6名町内在住と申しましたけれど、5名が町内の方で在住でございまして、1名の方が小郡市の方でございます。地元の四三嶋区出身ではございますけれど、1名が小郡市でございましたので、その点が若干違っておりましたので、申し訳ございませんでした。
委員長	教育課の予算説明を求めます。 教育課長
教育課長	<p>それでは教育課の予算書について説明をいたします。</p> <p>時間が限られておりますので、簡潔に説明をさせていただきます。</p> <p>なお、金額につきましては、10万もしくは100万単位で述べますのでご了解ください。</p> <p>まず、47ページをお開きください。</p> <p>下から2番目でございます。2款5項5目学校基本調査費でございますが、昨年と同額の1万5,000円を計上しています。毎年5月1日現在の幼稚園、小中学校の園児・児童・生徒数及び教職員数の法定調査でありまして、地方交付税の算定における基礎資料となるものであります。</p> <p>続きまして、57ページ、58ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費では、教育課の予算として子ども未来館の日常的な維持管理に伴う費用として、310万円を計上しています。</p> <p>主なものは、11節の光熱費、修繕料、及び13節委託料の中で、清掃委託料、警備委託料が主なものでございます。</p> <p>続きまして、80ページをお願いいたします。</p> <p>9款教育費の説明をいたします。</p> <p>9款1項1目教育委員会費につきましては、教育委員会の運営に要する経費として280万円を計上しております。</p> <p>81ページです。</p> <p>2目事務局費では1億7,000万円を計上しています。教育長、教育課職員、ALT等の人件費と13節の委託料、14節使用料及び賃借料、18節の備品購入費が主なものであります。</p> <p>主な増減額の要因といたしまして、81ページ、1節報酬の嘱託職員を1名増員するものであります。これは、来年度学校施設の整備等の工事が多いことから、技術職の経験のある職員を雇用するためのものであります。</p> <p>13節委託料の一番下の学校用サーバ仮想環境統合作業委託料につきましては、現在各学校のパソコン教室にあるサーバを一元化し、電算室の管理下にするものであります。</p> <p>83ページをお願いいたします。</p> <p>14節使用料及び賃借料の一番下、学校パソコン教室パソコン借上料につきましては、各学校パソコン教室のパソコンのOS、オペレーティングシステムと言いますけれども、サポート終了となったため、キーボード脱却型タブレットパソコンに更新し、リース契約とするものであります。</p> <p>18節備品購入費につきましては、町の図書システム更新に伴い、学校図書室のシステム接続のパソコンの更新が必要となるため、各学校にあるパソコンを更新するものです。</p>

また、中学校電子黒板につきましては、平成27年度は各小学校に導入しましたので、学校ICT推進計画により平成28年度は各中学校の普通教室に導入するものです。

84ページ、22節の賠償金につきましては、学校保険であります日本スポーツ振興センターからの災害給付金で、昨年と同額の500万円を計上しています。

27年度におきましては、今年の2月末までの発生件数は209件で、300件の給付を行っております。

3目私立学校振興費として6,660万円を計上しております。これは、私立幼稚園の就園奨励費補助金6,500万円と私立幼稚園への補助金160万円であります。増額の要因は、実績に基づくものと制度改正によるものであります。

就園奨励費補助金については、国から示された単価により計上していますが、国は、幼児期の教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し無償化に段階的に取り組むとしており、幼稚園と保育所の負担の平準化をはかることとし、幼稚園就園奨励費補助において、低所得世帯の保護者負担の軽減を行うために、給付基準が平成27年度は拡充されています。

なお、所要経費の一部を国が補助することとなっておりまして、基準補助率は3分の1以内となっておりますが、実質補助率は20%に留まっております。

次に、各学校の予算についてですが、各学校とも同じような項目であり、経常経費につきましては説明を省略し、84ページから97ページまでをまとめて説明いたします。

各学校とも目によって、学校管理費、教育振興費に分けて予算化しております。

学校管理費では、学校管理に必要な維持管理費の他、学校図書司書の賃金、学校清掃委託料、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料などを計上しています。

教育振興費については、町単独で配置する特別教育支援員や常勤講師の賃金、教材費や学校給食牛乳代補助、就学援助費などを計上しています。

また、学校運営協議会委員の謝金や費用弁償をここで計上しています。

なお、平成25年度から通級指導教室を三輪小学校に開設したため、三輪小学校費の中に通級指導教室費として目を設けています。現在12名の児童が在籍し、新年度は17名の申し込みがあります。

各学校の28年度予算につきましては、財政課から示された配当予算により、各学校の予算のバランスを考慮し、編成しているところであります。

小学校4校の予算総額は1億9,600万円、中学校2校の予算総額は2億9,600万円で、合計4億9,200万円を計上しています。予算全体に占める割合は3.7%となっております。

それでは、前年度予算と大きく変わった点のみ説明いたします。

第1点目です。

光熱水費が5,700万円で、前年度に比べ400万円の減となっております。これは、エアコン導入時において、電気代の増を約1,000万円見込んでいましたが、気候の関係もあったと思いますけれども、各学校の節電及び集中管理により減額となったものであります。

第2点目です。

学校清掃委託料を560万円計上しています。前年度に比べ220万円の増となっております。これは、平成28年度の契約仕様書の中に、新たにエアコンと換気扇の清掃を加えたためであります。

このことは、文教厚生常任委員会の学校訪問や梅田議員からも要望があったものであります。

第3点目です。

教科書改訂業務費520万円を計上しています。前年度比約半額となっています。これは、今年度は小学校2年生、4年生、6年生の音楽教科書を除く全教科書を改訂し、来年度は中学校の全教科書が4年ごとに改訂されることに伴うものであります。また、電子黒板の効果を上げるため、小学校の全学年の算数と3年生から6年生の理科、及び中学校の数学、理科、英語の科目に、デジタル教科書導入を計上しています。

次に、小学校の工事関係といたしまして、三並小学校においては、上水道への切り替え工事を、中牟田小学校においては電話回線の増設工事を、東小田小学校においては、給食調理室のタイル張り替え工事を、三輪小学校においては、1年生教室の棚改修工事を計上しています。

93ページをお願いいたします。

夜須中学校の7節賃金が480万円の増となっていますが、これは、正職員2名の退職補助によるものであります。

両中学校の各種大会等バス代借上料を470万円計上し、前年度比150万円の増となっていますが、これは、実績に基づくものと料金改定によるものであります。

97ページです。

三輪中学校の学校建設費1億2,900万円につきましては、保健所から改善の指導があっただけ調理室の改修であります。ウェット方式からドライ方式に改修するものであります。この工事は、当時から懸案事項でもありました。

併せてランチルームの照明の改善にも取り組み、照明器具をLEDにするものです。財源の確保におきましては、町長自ら直接市町村支援課と掛け合っただきまして、合併特例歳の見込がたったものです。この工事に伴い7月から9月において給食調理ができなくなり、その間は各家庭においてお弁当での対応となります。その場合、現在の給食費とお弁当などを比較すると、各家庭において約100円の支出負担増となり、それを補うために120万円の給食代替負担金補助として計上しています。

以上で、学校関係の説明を終わりますが、ここで、町がどれだけ教育に力をそいでいるのか、その一端をご紹介します。すべて町単独のものであります。

ALTを2名配置しています。小中学校における英語に親しみを持ったり、授業の補充が主な業務です。

スクールソーシャルワーカー1名です。問題を抱える児童生徒の対応として、連絡調整、相談、情報提供などが主な業務です。

栄養士1名です。全小中学校の食材の発注、献立が主な業務であります。

教育支援センター1名です。適用指導教室の運営、児童生徒への指導、教育相談が主な業務です。

スクールカウンセラー2名です。臨床心理士の資格を持つ者が、問題を抱える児童生徒の専門的判断を行ったり、関わり方等の助言、指導を行っています。

スクールガードリーダー1名です。児童生徒の登下校の安全見守りや学校への安全教育の助言、教育支援を行っています。

特別支援教育支援員9名です。特別支援学級に在籍する児童生徒への生活支援等を行っています。

学習支援員2名です。通常学級等における在籍する配慮を要する児童生徒への生活、学習支援を行っています。

常勤講師2名です。中1ギャップの対策として、三輪中に英語教師、夜須中に数学の教師を配置しています。

心の相談員2名です。スクールカウンセラーが不在の日、週3日の半日学校に常駐し、生徒の相談を受けています。

	<p>図書司書6名です。小中学校図書室の管理、貸し出し、図書の購入等が主な業務です。</p> <p>最後に指導主事2名です。小中学校の指導に関する総合企画及び研究が主な業務であります。総数31名の人的配置を行っているところであります。</p> <p>続きまして、104ページをお願いいたします。</p> <p>9項文化財保護費であります。1目文化財保護総務費として1,450万円を計上しています。内容として、文化財保護審議会や文化財整理事務所の管理費等の一般経費、町史編纂事業資料編に要する経費、それと26年度から取り組んでいます歴史文化基本構想作成事業費等経費となっています。前年度対比880万円の減となっております。</p> <p>主な経費として、町史編纂に係るものとして440万円、歴史文化基本構想策定委託料として210万円を計上しています。</p> <p>105ページです。</p> <p>15節の工事請負費につきましては、文化財事務所の高木が昨年の台風で建物に害を及ぼしましたので、その剪定伐採にかかる経費を計上しています。</p> <p>2目埋蔵文化財調査費については、210万円を計上しています。ここでは開発行為に伴う試掘調査費用について計上しています。</p> <p>14節の重機借上料が支出の主なもので、一部国県からの補助があります。</p> <p>3目文化財補助事業費では3,690万円を計上しています。財源としては、対象経費の50%が遺跡発掘調査費として国県からの補助がされます。</p> <p>本年度は文化財報告書作成事業として、東小田峰遺跡第一次調査の整理3,300万円と朝倉古窯跡群の調査費390万円を計上しています。</p> <p>106ページ、4目埋文調査受託事業費については、開発用地等で試掘調査により、埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用として650万円を計上しています。</p> <p>主なものは、発掘調査作業員の賃金と13節の遺物写真及び遺物実測委託料、14節の重機借上料が主なものでございます。財源はすべて受託事業収入の文化財調査委託金であります。</p> <p>以上で、教育課関係の予算について説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村委員</p>
木村委員	<p>先ほど説明がありましたデジタル教科書、こちらについてお尋ねいたします。</p> <p>電子黒板の副教材ということですね、捉えてよろしいのかなと思いますが。</p> <p>今までですね、このICTについてですね、いろんな取り組みをされてきたわけなんですけど、これ、町長いらっしゃったらよろしかったんですけども、ICTに対してですね、どれぐらいの全体的な予算を想定されてあるものか、これが見えてこない。</p> <p>たまにちょこちょこ、ちょこちょこ、たぶんこれだろうなという部分はあるんですけども、パソコン関係なんかは業務上の、職務上の使うパソコンもあるとかですね、いったいどれがこのICTの部分なのか。</p> <p>そして、全体の想定した計画があれば、それに対して、今、どの段階でですね、どのような段階で進捗状況をですね、できているものかとかですね、その辺りがちょっとこれ、あっちこっち拾う上でですね、見えてこないんですね、はっきり。</p> <p>その辺りをですね、しっかりとした特化した、ICTに特化した総合的計画を立ててですね、その目標に向かって取り組んでいただきたいんですけども、そういうものをですね、今の業務の中でプラスするというのは大変かもしれません。ここで、たぶん過去のといったら出らんと思いますが、そういうのを提示していただけるような、提示していただける予算配分も含めてですね、提示していただけるようなことができませんでしょうか。お尋ねをします。</p>

委員 長	教育課長
教育課長	<p>学校ICTの推進につきましては、文科省が交付税措置をしております。</p> <p>ですから、その交付税の措置に伴う予算を使わないと交付税がストップする。交付されない。減額されるということがあります。</p> <p>国が平成26年度から29年度まで、そういう交付税措置をしております。その総額でありますけども、筑前町で試算してみますと、約1億700万円、4年間で1億700万円の交付税措置となっております。</p> <p>それに基づいて町は、計画的にICTを推進をしているところでございます。</p> <p>来年度29年度は最後になりますので、そこでの仕上げになるかと思っております。</p>
委員 長	木村委員
木村委員	<p>交付税で、国のということですね、分かりましたけども、今現在の進捗状況、どれぐらいまで終わるとかですね、どの部分については、やっぱり取り組みについては、それは予算措置はあっても、取り組みについては各自治体ですね、いろいろやっぱこれを進めていこうと進めてあると思うんですね。</p> <p>だからその辺りをどれぐらい取り組みとして、事業として、うちの町が終わっているものか。また、29年度に終わる時点で、そのどれぐらいを計画に対してできているものか、その辺りをですね、ぜひお願いします。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>これまで取り組んだ経過なり、事業費なり、機会があればですね、お示しをしたいと思います。</p>
委員 長	一木委員
一木委員	<p>97ページでございます。</p> <p>三輪中学校の学校建設費、97ページの下のほうでございます。</p> <p>このランチルーム、給食棟の調理室の改修工事ということでございますけども、この中で委託料と工事請負費ということでございますけども、施工管理業務委託料が580万4,000円と、それから工事請負費の中の工事請負費が1億2,309万9,000円ということでございますけども、この委託をされる業者の方、また工事を実際なされる業者の方は別なのかを、まずお尋ねしたいと思います。</p>
委員 長	教育課長
教育課長	<p>まず、三輪中学校の調理室の改修は、もう既に実施設計は終わっております。支払いも終わっております。3年前か4年前だったと思うんですけども、エアコンとか諸々の工事が先になりまして、やっと来年度実現の可能性が高いという、議決していただければやりたいと思っております。</p> <p>施工管理につきましては、先ほど副町長が言いましたように、原則入札であろうかと思っておりますけども、設計をされた業者に、随意契約が一番いいのかなというふうに考えております。</p> <p>また、工事については、当然入札によるものでございます。</p>
委員 長	一木委員
一木委員	<p>今お尋ねさせていただきましたのが、工事の規模とかですね、内容等によっては、工事を実際になされる方が、こういった管理委託とかですね、この辺りを含めてされることもあるんじゃないかなということも考えましたので、別なのか同一業者なのかということでお聞きしたわけでございます。</p> <p>説明で分かりましたけども、できるだけ工事の内容、規模等によってはですね、業者の方でできる範囲はということを考えていますので、その点また、全体的な中でよろしくお尋ねしたいと思います。説明は分かりました。</p>

委員長	山本一洋委員
山本委員	<p>一問一答というようにですけれども、1つは要望をしたい、そして質問をしたいと思います。</p> <p>要望ですけれども、今、教育課が教育委員会として筑前町の子どもたちに教育予算をどれだけやっているんだということを、ざざざっと言われてましたけれども、それがこの予算のどこに、どれです。どこに、どれですというふうに言ってもらわないと、ワッと言われましたけれども。</p> <p>分かります。それだけ金をかけている、教育には金がかかるというふうには私は思います。そういうものは付属資料としてですね、もしも言いたいとするならば、資料として付けていただきたいという要望をしたいと思います。</p> <p>もう1件は、木村議員のところの関連になりますけれども、交付税措置で29年度まで計画的推進をするということは分かります。分かりましたが、現場の先生方がそういう機器を導入したことで、果たして使いこなせているのか、そこら辺のところの調査なり、また現場の先生方から、こういう機器が欲しいんですというようなところの話なんかはできているのかどうかを、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>I C T機器の取り扱いにつきましては、導入する前、導入する時、以降においても、機器の有効な使用の仕方なり、そのことを十分に各教師にオペレーターからお話をしてもらい、あるいは同じI C Tの、パソコンについては何でもそうなんですけれども、こういうものが欲しいと、同じソフトでもこういうやり方がほしいという設計変更と言いますか、ソフトの変更をやっているところでございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>9款の教育費について、お尋ねします。</p> <p>各学校、デジタル教科書を導入ということで、小学校は30万近くで、先生たちの指導書と含めて30万ぐらいなんです、中学校は200万近くかかっているんですね、それは、どうしてそんな差があるのかをお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中学校につきましては、教科書改訂料も含んでおりますのと、小学校は単年度の契約、中学校につきましては、4年間の契約が入っているところで、中学校のほうが増えているということでございます。</p>
委員長	深野委員
深野委員	<p>予算書の89ページです。</p> <p>東小田小学校の工事請負費で給食棟のタイル補修工事が378万円ありますが、この詳細な内容ですね、一部をやるのか、全部をやるのか、その詳細な内容をお知らせください。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>東小田小学校の給食棟の調理室につきましては、平成18年度に建築をされまして、現在10年近くなるわけでございます。</p> <p>この間度々と言いますか、少しずつタイルが剥げ落ちてまして、その都度その都度これまでは業者のサービスによって改修してきておりましたけれども、年々続くというところと、給食という安全なところの確保が必要だということで、全面的にやるものでございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>三輪中学校の給食調理室改修事業についてでございます。</p> <p>資料の21ページでございますが、ウェット方式からドライ方式に改修するという</p>

	<p>ことでございますが、今の施設の中身をそのまま使って改修を行うのか、また、隣でもちょっと新しく建て替えて、またその際機械器具等はドライ方式に、どの程度買い替えるのかをお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>一部増築を行います。</p> <p>ドライ方式ですので、議員分かってあると思いますけれども、部屋を仕切ったり、床を改修したりというところと、器具はすべてドライ方式に換えます。</p> <p>なお、調理室の温度についても、十分健康に配慮するところで設計をしております。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>今、十分健康に配慮してということございました。</p> <p>それでは、ちょっと前の夜須中の調理場のことについて述べさせていただきますと、教育長、覚えていらっしゃるよ、旧ピーラー、旧根皮むき器、実際教育長に現場に、私が退職する前に現場に来ていただいて、これは危険だということで買い替えていただきました。それが1年も経たずに、そういう機械器具をですね、十分危険だと教育長に見たいだいて、そう思われるような機械器具を、1年も経たずに買い替えたということが、1つ問題と、今の夜須中学校で言いますと、洗浄室の洗浄器、ものすごい高温、あの部屋の温度は約40度ぐらいなっていると思います。今でも半袖姿で、午後汗をかいて作業を調理員の方はしていらっしゃいます。</p> <p>それとまた、突貫工事だったせいか、大雨の時、特に梅雨時期なんかは、床がですね、調理室の床にひどいときは私のいるときに1cm近い水が溜まって、朝まず来たら、水取りの作業から行わなくては行けないと。</p> <p>それで休憩室なんかカビだらけになったりとか、そういう状態で、とてもじゃないがドライ方式とは呼べないような環境でございます。</p> <p>その点でございますが、今度建替えられる三輪中学校では、そういう心配はしなくていいものかどうかをお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>いつでしたか、川上委員が危惧されておりました温度が非常に上がると、室温が高いということでございますので、そこは十分配慮しております。</p> <p>また、そういう奥村委員の心配のないようにしているつもりでございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>そういう懸念がないようにですね、できましたらこういう説明に関しては、プロポーザル方式を取り入れていくべきじゃないかと思いますが、町長にお聞きしたいところですが、副町長どのお考えでしょうか。</p>
委員長	中野副町長
副町長	<p>一応プロポーザルでやる方法もあるかとは思いますが、しかしながら、金額的にですね、1億ということでございますが、あくまでも入札ですね、仕様書をきちんと作っておりますので、この仕様に基づいた入札ということで、今までのですね、そのようにしてきたわけでございます。</p> <p>夜須中においては、そういうふうな事情であったということは、ちょっと私も初めて聞きましたけれどもですね、もう既に今回設計いたしておりますし、そのようなことも十分考慮した上での設計になっておるといふふうに思っております。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>東小田小学校給食棟タイル補修工事、課長の説明によりますと、もうこれが建設し終わって、少しずつタイルが剥がれてきて、業者のサービスによって補修をさせていただいたというふうなことを言われたんですが、他の三並小学校と中牟田小学校も、大体これは合併特例債事業ということで、合併後に建設が行われたわけなんです</p>

	けれども、他の2校、それと夜須中学校ですが、他の給食設備関係においては、こういうふうなことは発生していないのでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	各小中学校の給食棟がどういった経緯で設計されたかは分かりませんが、東小田小学校だけがタイルでございます。他の小中学校についてはタイルではございません。以上です。
委員長	梅田委員
梅田委員	私はそういう分野は素人でございますので、このように早い時点です、タイルだから剥がれるということなのかどうか分かりませんが、10年も経たないうちに、こういうふうな不備が出てきている、タイルが浮いてきてというふうなこと、1回私も東小田小学校の厨房を見させていただきまして、校長先生からもお話を聞いたんですが、膨らんで危ない状態だということを知っています。 本当に建設後そんなに経ってないと思うんですけども、こういう事態は、やはり今後の三輪中学校の補修も、改修もあることですので、十分ですね、業者の方としっかり、そういうことがないように、詰めていただくべきじゃないかなと思うんです。今後改修をされますので、その点の決意と言いますか、お聞かせ願いたいと思います。
委員長	教育課長
教育課長	そのようにしたいと思います。
委員長	奥村委員
奥村委員	今の梅田委員の質問に関連する件でございます。 これ、どうして東小田小学校がタイルかと申しますと、三並小学校は当時一緒に建設されたわけですが、三並小学校はタイルじゃなくて、東小田小学校の場合はすぐタイルだということで、これは台車をぶつけるとか、そしていろんなタイルのところの調理場の情報も入れまして、タイルはだめだと。その後、中牟田小学校や夜須中とかは、もう絶対タイルにしないでくれという、そういうこちらからの希望と言いますか、そういうことによって、中牟田小学校、夜須中学校はタイルじゃなかったということです。
委員長	予算でございますので、その点は。 横山委員
横山委員	予算の質問をします。 81ページでございます。 事務局費でございます。4節の共済費、この辺りは踏み込んじゃいけない部分かもしれないんですけども。 一番下の教育委員会部局社会保険料というのがございます。去年は確か619万6,000円の予算であったかと思えます。234万7,000円、約38%アップしているんですけども、これは何ででしょうか、お答え願います。
委員長	教育課長
教育課長	お尋ねの件でございますけれども、これまでは総務課の中で全部予算を組んでおりました。しかしながら、教育部局については、教育部局で予算を組みなさいという指示がありまして、教育部局で組んだわけでございますけれども、前年度までは一部まだ総務課に残っていた分がありますけれども、今年度新規採用職員も含めて、すべて教育課で組むことになりましたので、増えております。以上でございます。
委員長	横山委員
横山委員	もう1つお願いします。 84ページの私立学校振興費でございます。 私立幼稚園の節の項目で、実績に基づくものだというので答弁があったわけですが

	<p>けども、昨年に比べて9%ぐらい上がっているんですけども、これがどうしてそんなに上がっているのかということをお尋ねしたいと思います。</p> <p>実績に基づくと言われればそれまでですけども、その辺りをお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>諸々のいろんな要件が重なったと言えばそれまでなんですけども、27年度から制度が変わりまして、その分の制度改正によるものが大きい要因でございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、教育課の予算説明を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで暫時休憩をします。</p> <p>13時30分を目処に再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:58)</p>
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:30)</p>
委員長	<p>午後より報告がございます。</p> <p>木村委員が午後より体調不良により欠席届が出ておりますので、その旨報告いたします。</p> <p>生涯学習課の予算説明を求めます。</p> <p>生涯学習課長</p>
委員長	<p>それでは、生涯学習課の平成28年度の予算概要について、説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の97ページをお開きください。</p> <p>9款教育費、8項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。予算総額が1億523万1,000円でございます。職員給与、嘱託職員、地域活動指導員、社会教育指導員等の人件費、それから成人式の記念品の購入経費、及びPTA活動、青少年育成町民会議等の補助金等が主な内容でございます。</p> <p>19節負担金補助及び交付金の青少年育成町民会議補助金につきましては、昨年10月に開催をしました子どもの集いを、27年度につきましては、福岡県の子どもの集いと共催をしたため、平成27年度につきましては、県の子ども会連合会から30万円の助成をいただきました。28年度についてはこの助成がなくなりますので、前年度から40万円増の120万円にて計上させていただいております。</p> <p>続きまして、2目めくばーる学習館費でございます。98ページの下のほうになります。</p> <p>めくばーる学習館、町民ホールの維持管理費用が主なものでございます。予算総額は3,555万3,000円で、めくばーる全体の電気代と光熱水費が1,650万円、清掃、植栽、施設管理及び保守点検の委託料等が主なものになっております。</p> <p>11節の需用費の修繕費211万4,000円は、めくばーる修繕料150万円とホールに設置をしております非常用発電機バッテリーの交換について、61万3,000円を計上させていただいております。</p> <p>13節委託料1,314万6,000円は、めくばーる学習館、町民ホールの施設維持管理に関する経費でございます。</p> <p>植栽管理委託料につきましては、総額281万7,000円を計上しております。27年度に比べて128万1,000円増額をさせていただいておりますけども、これまでめくばーるの植栽の管理等々につきましては、いろいろご意見もいただいております。現状では高木のみを業者に剪定をお願いし、中低木についてはですね、めくば</p>

一る関係課職員あるいは一部ボランティアの方の協力もいただきながら対応してまいりましたが、十分な対応ができていないこともあり、増額の予算を計上させていただいております。また、除草についても回数を増やし、景観に配慮した運営を行っていきたいと考えております。

続きまして、3目公民館費でございます。99ページでございます。

平成27年度は、自治公民館コミュニティ整備費補助金の申請がございませんでした。この部分については、100ページの中段ほどになりますのでご覧ください。

28年度につきましては、南高田区から公民館改修の申請がっております。補助額は、事業費の半額でございます。改修の全体の事業費としては816万円を、計画をされているようでございますけれども、上限が300万ということでございますので、上限の300万ですね、助成するための予算を、計上をさせていただいております。

同じく100ページの4目公民館支館費349万6,000円でございますが、公民館支館、コスモス公民館の維持管理費用が主なものでございます。

続いて101ページ、コスモス図書館費では、総額が5,709万4,000円となっております。前年との比較で1,760万7,000円増となっております。

特に委託料で、図書館運営業務委託料2,743万7,000円、これは、図書館の司書さんの業務委託に関わります委託料でございます。

今回増額にさせていただいておりますのは、図書システム保守料のところでございます。保守料として1,117万5,000円を計上しております。前年と比べ1,020万6,000円増となっております。

筑前町にございます2つの図書館につきましては、県立の図書館あるいは町内の小中学校6校ですね、小中学校の図書室とネットワークを組んで、情報の共有それから書籍の貸し出しや借り受けのサービスを行っております。

これらはインターネットの回線を通じて運用をしておりますけれども、このネットワークは平成21年度に導入をさせていただいております。

パソコンのOSは、WindowsのVistaというOSを使っておりますけれども、このVistaのセキュリティサポートの期限がですね、29年の4月をもって切れるということで、そのことも大きな原因としてですね、今回図書システムの更新を計画をしております。平成29年3月までにWindows8への移行を計画をしております。そのための図書システムの更新に619万円、データの移行作業に379万6,000千円を計上させていただいております。

今後新システムの検討、業者の選定、移行作業、テストを行い、平成29年4月には新しいシステムに移行する計画でございます。この計画に伴いまして、パソコン、プリンターの購入費用として、備品購入費に736万4,000円を計上しております。

関連して、教育課所管のそれぞれの小中学校の予算の中でですね、パソコン等の備品購入費も計上をされております。

続いて103ページでございます。

8目文化振興費は予算総額1,786万3,000円でございます。講演会、演奏会等の自主文化事業や文化団体である文化協会への補助、めくば一町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、吊り物、照明、音響などの保守点検及びオペレーター委託業務が主な費用となっております。

前年比82万8,000円増となっておりますけれども、需用費、修繕費におきまして、町民ホール舞台装置のバトン照明を支えていますロープ、マニュアルロープと言いますけれども、この交換作業を計画しているところでございます。経年経過によるもので、安全対策として作業をさせていただきたいというふうに考えております。

	<p>それから飛びまして、106ページでございます。</p> <p>10項1目保健体育総務費でございます。790万1,000円を計上しております。各種スポーツ大会、指導者研修、スポーツ推進委員会等の経費や体育協会、スポーツ少年団への補助が主なものでございます。</p> <p>委託料のスポーツフェスタ事業委託料につきましては、ソフトボール、ビーチボールバレー大会、うぐいすマラソン大会等の運営を体育協会の各部に委託をして、その分の委託料でございます。</p> <p>使用料、賃借料の車借上料27万5,000円につきましては、年2回開催をしております春と秋のウォーキングの際の大型バスの借上料を計上させていただいております。</p> <p>これまで町のマイクロバスを利用しておりましたけれども、県外に出かけることもあり、平成28年度につきましては、バス会社へのバスの借上げを計画しております。</p> <p>続きまして、2目体育施設費で、予算総額は4,558万5,000円でございます。前年比846万2,000円増となっております。体育館、グラウンド、町民プールといった社会体育施設の維持管理費、及び学校開放施設による夜間照明の光熱水費等が主な支出でございます。</p> <p>委託料では、体育施設管理委託料として1,040万5,000円を計上しております。農業者トレーニングセンター管理業務、三輪小学校体育館での三輪地区体育施設管理業務等でございます。</p> <p>また、昨年秋に一部開園をしました多目的運動公園の管理棟に4月から管理人2名を常駐をさせ、公園運動施設の管理、受付業務を行うようにしております。行楽シーズンや夏休み、それから多目的広場での大会等があればですね、増員もひょっとしたら必要ではないかなと思っておりますけれども、常駐としては2名を考えているところでございます。</p> <p>多目的運動公園管理業務として1,008万9,000円を計上しております。</p> <p>使用料では、農業者トレーニングセンター用地借上料341万6,000円を計上をさせていただいております。</p> <p>続いて工事請負費でございます。高上でございます三輪グラウンドのライト側の外野フェンス工事を計画しております。現状高さ8mの応急フェンスを設置しておりますけれども、ボールがフェンスを越えてですね、民家の屋根や庭先まで飛んで行っております、安全対策として高さ14m、幅24mの防球フェンスを設置をさせていただきたいということで、予算計上をさせていただいております。</p> <p>以上、生涯学習課の予算の概要について、説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>一木委員</p>
一木委員	<p>最後のほうの質問でございます。</p> <p>多目的運動公園の管理業務ということで、今説明では、2名の方で常駐という説明でございますけれども、2名の方で常駐と言いますと、結構勤務時間というなのが長くなるんですけども、夜中とかも常駐ということになりますと、その範囲にあたるのかどうか、その辺りについて、勤務時間がものすごく長くて、2名ということになると相当ですね、無理な状況じゃないかなと思いましたので、もう少し説明を加えていただきたいと思います。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>管理人の常駐につきましては、先ほど2名というふうにご説明を差し上げました。</p>

	夏季と冬季では、勤務していただく時間は変わってくると思いますけれども、現状では夏季の期間につきましては、8時から19時までを今考えております。冬季につきましては、8時から18時ということで考えておるところでございます。以上でございます。
委員長	一木委員
一木委員	すみません、もう一度説明を。 夏季が9時からございましたですかね、時間がちょっと分りにくうございましたので。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 夏季は8時から19時で考えております。冬季が8時から18時で考えております。
委員長	河内委員
河内委員	予算書の100ページ、公民館支館費の需用費ですが、下から2番目の修繕料、これの中身を教えてください。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 公民館支館費の中では支館とコスモスの維持管理をしているというふうに説明をさせていただきましたけれども、公用車も2台管理をさせていただいております。軽トラックとハイエースでございます。その分の修繕料として、2台×10万円の20万円、それから、支館が修繕費として10万円計上させて、計の30万円上げさせていただいております。
委員長	河内委員
河内委員	支館の10万円の中身は何ですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	積み上げた数字ではございません。10万円という金額を上げさせていただいております。
委員長	河内委員
河内委員	先月公民館支館をお借りしたんですが、公民館支館の自動扉が手動でないと開かないようになっていました。その補修計画はあるんでしょうか、お尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 私どものほうで、ちょっとその部分については把握しておりませんで、早急に確認をさせていただきながらですね、対応できる部分についてはさせていただきたいと思っております。
委員長	財政課長
財政課長	お答えします。 支館の自動扉の関係はですね、確か子どもさん、あいあいでしたか、子ども、どちらか忘れましたが、その方が使っております。子どもが入り出すと、危ないと、自動に開いて。 ですからですね、電源を切ってあるというふうに、切るように言われましたもんですから、それは危ないからしてくださいということをしていたしました。 ですから、そこの中のことだと思っておりますが、たまたま切ったままになっとなつたんだろうと考えております。
委員長	河内委員
河内委員	夜支館を利用する方のためには、電源はきちんと通常なら入っているということで

	すか。
委員長	横山委員
横山委員	<p>2つお尋ねをいたします。</p> <p>その1つ目、101ページでございます。コスモス図書館備品購入費ということで、図書資料購入で650万円計上をされております。昨年も650万円で4,700冊の本を買うというふうに説明を受けているんですけども、今年も同じように5,000冊近くの本を買われるんでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>備品購入費の中の図書資料につきましては、ここ数年間650万の予算で運営をさせていただいております。本年度につきましても前年と同様4,700冊の書籍の購入をですね、予定をさせていただいております。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>107ページでございます。先ほどから話が出てます多目的運動公園の管理業務についてでございます。</p> <p>しつこいようですが、2名の方の常駐、それから夏季と冬季で多少の時間のずれがあるという、これは納得するんですけども、2名の方プラス一時的な増員を含めてで1,000万というお金はどういうことでしょうか。</p> <p>例えば単純に割れば、1人500万ということになりますので、その他諸々の費用があるにしても2人で1,000万というのはどういうことでしょうか。</p> <p>その他の費用が入っているのであれば、ご説明をいただきたい。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどご説明を差し上げましたように、夏季と冬季に分けて、時間帯は少し変わってはおりますけれども、常駐体制については2名を考えております。</p> <p>併せて行楽期それから夏休み等についてはですね、1名増員もあり得るのかなというところも含めた金額で、現状の見積りにつきましては、シルバー人材センターのほうから見積りをいただいております、その分の事務費も含めまして950万程度の予算を上げさせていただいております。</p> <p>別途多目的広場の整地、除草作業等々ですね、60万程度予算を計上させていただいております。</p>
委員長	山本一洋委員
山本委員	<p>お尋ねをいたします。</p> <p>107ページの施設費の備品購入になるのかと思いますけれども、議員と老人クラブ联合会さんとの意見交換会をやりました折に、老人クラブのほうからぜひ聞いてくれというふうなこともございましたので、お尋ねしたいんですが。</p> <p>多目的運動公園でパークゴルフ場ができると思いますけれども、そのスティックといますか、そういうものの購入がされるものかどうかをお尋ねをいたします。</p> <p>今現在、仙道古墳のところのパークゴルフ場にもなんかそういうスティックがあるように聞いております。ちょっとお尋ねをいたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>多目的運動公園のパークゴルフ場開設に伴うスティック等の備品でございますけれども、この部分につきましては、平成27年度の備品購入費で予算をいただいております、30本と30球貸出用として購入を今して、今保管をさせていただいております。</p>

	<p>それから、仙道古墳につきましては、管理を三輪小学校の体育館のほうでさせていただいておりますので、そちらのほうに同じく30本、用具を貸出用として保管をさせていただいておるところでございます。</p>
委員長	山本久矢委員
山本委員	<p>ページ数で99ページと103ページです。</p> <p>同じような質問になりますけど、ピアノ調律手数料ということで2万6,000円、103ページがピアノ調律手数料で14万7,000円。これは、ピアノ5基か6基あたりの調律だろうと思いますけど、この違いをお願いしたいと思います。</p> <p>また、どこにあるのか、コスモスでなくめくばーるのほうには2基と言いますかね、2台ピアノがあると思うんですけど、その他はどこのピアノの調律手数料でしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、99ページです。12節役務費、ピアノ調律手数料2万6,000円でございますけども、これは、めくばーる学習館のOA室にアップライトのピアノを1台入れております。この分の調律が2回分として2万6,000円計上させていただいております。</p> <p>それから、103ページ、文化振興費の12節役務費、ピアノ調律手数料につきましては、めくばーる町民ホールホワイエに1台、それからステージに1台、それからコスモスのふれあいホールに1台、計3台分の調律手数料として計上させていただいております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の107ページです。</p> <p>9款1項1目保健体育総務費の一番下ですね、14節車借上料、今年はマイクロを使わないで民間のバスを借りるということでしたが、今年町はマイクロバスを購入して、マイクロバスを民間に管理運営を任せると言っていますが、それは利用できないのでしょうか。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>マイクロバスですね、運行、運用の範囲と言いますか、というのが基本的には現実、1日で100キロ圏内というふうに話しております。</p> <p>ですから、県外に出られるとですね、それはもう対応しておりません。現実には県外と申しましても、日田とか佐賀のみやき町とか。ちょっとしたところならですね、問題ないんですけど、歯止めが利かなくなる、日帰りだからいいという話ですね、どこまでも行ってもらうというのも困りますし、ましてやシルバーさん、年配の方ですので、事故も怖いので、基本的には100キロ圏内ということで、県内はですね、言い方をすれば、北九州まで行けば片道70キロぐらいあると、それはいいですけど、これは、一応県内ということで判断をしております。県外を出られるときには、原則100キロ圏内で、日帰りですと帰れるところというところではしておりますので、そういうことですね、そういう以外のものを計画をされているところについてはですね、大型バスですね、それを使っていたきたいというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>101ページの図書館の件なんですけれども、今、8月15日のほうは開館をさせていただいております。</p> <p>年末年始なんですけど、御用納め、御用始めなんですけど、確か御用始めの4日の日というのは閉館になっているのではないかと思います。</p>

	やはり2つの図書館があるわけですし、より多くの方々にご利用いただくためには、そして住民の方はお休みなわけです、その日はですね。だから、やっぱり利用いただくためには、4日の日の開館ということのご検討もされてもいいんじゃないかと思えますけれども、28年度、どのようにお考えでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>図書館の開館日それから開館時間につきましては、いろんな方からの要望もございまして、この間改善をしまして、8月15日の開館、あるいは土日の5時までの開館を7時まで延ばして行くということで、業務委託でありますけれども、司書さんにも頑張ってもらっているところでございます。</p> <p>先ほどの1月4日の開館につきましては、現状ではまだ検討をしておりません。近隣の状況も含めて調査をさせていただいて、検討していきたいというふうに思っております。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>住民の要望でございますので、ご検討をよろしくお願いいたします。</p> <p>それと教育委員会の裏に旧三輪のときの公民館、中央公民館がありますが、あれは今どういうふうな状況で、住民の方が使用されているのか。そして、かなり老朽化もしていると思うんですけれども、今年度の利用というのはどのように見込まれているのか、お尋ねします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>私ども生涯学習課としては、中央という名称でさせていただいておりますけれども、この部分につきましては、スポーツ少年団の空手それから三輪太鼓、定期的に使ってらっしゃるのは、こういうところがスポーツとか体育の関係でやられております。</p> <p>それから、年配の女性の方たちがですね、健康教室という形で月2回行っているのが、定例的な部分でございます。</p> <p>ちょっと回数については、今、手持ちに持っておりませんが、そういったものが主でございまして、あとは時折利用が出てくると思っておりますけれども、今、その資料については持ち合わせておりません。申し訳ありません。</p>
委員長	梅田委員
梅田委員	<p>立派な施設があるわけですが、そこをお使いになっている町民の方はいらっしゃるといって、利用料に関しては、やっぱり差は設けてあるのかなと思うんですけれども、その辺をどういうふうに、そして今後ですね、あのまま老朽化した状況の中で、ご使用を住民の方、されることに対してどのようにお考えでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>利用料金につきましては、利用料金の条例上の規定もございまして、減免の規定も設けさせていただいておりますので、それに沿った形でですね、対応させていただいているところでございます。</p> <p>スポーツ少年団が使えば、現状では100%減免をさせていただいているとかですね。そういうことでやらせていただいております。</p> <p>それから、今後の管理の問題でございまして、この部分についても問題意識は持っておりますけれども、検討課題ということで、捉えさせていただきたいというふうに思っております。</p>
委員長	梅田委員

梅田委員	あの建物というのは、本当にもうかなり古いんじゃないかなと思いますので、課長言われましたように、今後の大きな課題になるのじゃないかなと思いますので、十分ご検討いただきたいと思います。
委員長	河内委員
河内委員	先ほどのバスの借上げの件なんですが、生涯学習課で使う分は100キロ圏外ということで理解してよろしいのでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 平成28年度の事業計画についてはですね、スポーツ推進委員会の中で具体的な内容については検討を、今後していただくようにしております。 ただ、県外で距離の長いところの状況も想定されますので、今回計上させていただいておるところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	ではその計画が、県内であって100キロ圏内だったら、町が所有しているマイクロバスを使用するというところでよろしいですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	生涯学習課としては予算計上もさせていただいておりますので、春、夏、秋のウォーキングにつきましては、民間のバス会社のバスを利用させていただきたいというふうに思っております。 ただ、借上料の経費が出てくることもありまして、今は参加費はいただいておりますけれども、参加費の徴収についても検討していこうということで考えております。
委員長	川上委員
川上委員	107ページの多目的運動公園管理業務についてですが、これはシルバー人材センターのほうで委託して管理をしていただくということで、今、お話を伺いました。 都市計画課で管理委託料で1,490万、これはまだその施設の管理ということで報告を受けたんですが、両方で2,500万程度になるわけですが、私は、これはもう一括管理がいいんじゃないかなということを感じるんですね。 そうしますと、やはり町長のほうからトップランナー方式で28年度からは民間委託等も必要になってくるということをお聞きしたんですが、指定管理者制度等を使ってですね、もう今後運営していったほうがいいんじゃないかということを考えるわけなんですが、町長の見解を、どのように考えておられるのでしょうか。
委員長	田頭町長
町長	お答えいたします。 今、各課でそれぞれ積み上げておりますけれども、私のほうでもある業者のほうに、意見を参考として求めました。その中では、なかなか今のような予算額では利益がないから、受け入れがなかなか困難だろうというような話もございました。 ですから、そういったことを絶えず比較しながらですね、今後運営は考えていきたいと思っております。もちろんそういった委託方式もですね、当然想定の中に入れて考えていきたいと思っております。
委員長	他にございませんか。 山本一洋委員
山本委員	103ページですね、委託料の件で、これは決算のときにもちょっと私はお話を申し上げたかと思いますが、自主文化事業委託料の件でございます。 あのときもちょっと話をしましたのは、地域の住民の方、そういう方を集めて販売を含めてですね、友の会組織みたいところで販売を依頼するとか、それとか講師と

	<p>か講演のカリキュラムというか選定の仕方をですね、そういう委員会なんかを開いてやられたらどうかという話をしておりました。</p> <p>今、担当の方を含めてたいへん頑張っていることは十分承知をしておりますけれども、やっぱり地域のお声を活かすというようなことも大事ではないかと思っておりますので、この550万円をですね、有意義に使うためにもぜひ、そういう会なりそういう検討会というものをぜひお願いをしたいと思っております。見解がありましたらよろしくお願ひします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先の議会の中でもご意見をいただいております。友の会というような形でのですね、投資券を配って、少し割引をしながらというのはですね、なかなか面白い方法ではないかなというふうに思っております。</p> <p>ただ、今の段階では具体的な案を持っておりませんので、課内で協議をさせていただきながら、教育委員会の部署でございますので教育委員会にも諮りながら、どういった方向がいいのかというのを確認してもらいたいというふうに思っております。</p> <p>それからプログラムについてですけれども、全体の経費の4割は必ず入場料で賄っていこうというのが、考え方としてございます。いろんなやっぱり趣味だとか嗜好だとかというところをですね、入れさせてはいただきたいと思っておりますけれども、観客も入館者も確保しなければならないところで、今こういうやり方をさせていただいております。</p> <p>現状では素案を出した段階で、教育委員会にですね、協議、承認をしていただいて、プログラムの確定をさせていただいているところですが、入場者のアンケート等も今とっておりますので、そういったところも含めてですね、プログラムは検討させていただいているところでございます。</p> <p>先ほどのプログラムの検討委員会等々については、検討課題として捉えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、生涯学習課の予算説明を終わります。</p> <p>これで歳出を終わります。</p>
委員長	<p>続きまして、歳入の説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>それでは歳入について説明いたします。</p> <p>予算書13ページをお願いいたします。</p> <p>予算概要のときには総括表で説明いたしておりましたので、若干細かい部分まで説明いたしたいと思っております。</p> <p>1款町税でございます。総額28億5,872万9,000円を計上しております。前年比2.3%の減となっております。</p> <p>内容につきましては、町民税が11億6,840万3,000円で4.7%の減、それから固定資産税が13億6,117万6,000円で0.1%の減、軽自動車税が8,028万8,000円で2.6%の増、たばこ税が2億4,183万8,000円で4.4%の減、それから入湯税が657万4,000円で7.6%の増となっております。</p> <p>町民税につきましては、町民法人税がですね、平成26年10月の税改正によりまして税額が減額になっております。その関係によりましてもの減として4,465万6,000円の減を見込んでおるといところでございます。</p> <p>たばこ税につきましては、前年度の予算自体が、いわゆる消費税アップのときの駆</p>

け込みの増額というものがあまして、それを含んだうえでの予算計上であったために、補正でも減額をいたしておりますが、当初予算でも減額をするというような状況でございます。

2款地方譲与税でございます。国税であります自動車重量税及び揮発油税が道路の延長及び面積等により案分されまして、一定の割合市町村に譲与されるものでございます。1億4,000万円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

14ページ、3款利子割交付金、4款配当割交付金、それから5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、所得税法の改正により交付されるものでありまして、昨年度同額程度を計上しておりますところでございます。

6款地方消費税交付金から10款地方特例交付金につきましては、昨年と同額を計上しておりますところでございます。

それから15ページ、11款地方交付税でございます。

概要の中でも説明いたしましたように、地方交付税の総額は1兆6,700億円でございます。前年度比の0.3%の減となっております。

交付税につきましては、昨年の算定の誤り、それから一本算定の縮減、0.7でございます。これを考慮いたしまして、前年比7.3%の減、3億4,108万4,000円を計上しておりますところでございます。

それから、12款交通安全対策特別交付金でございます。これにつきましては、交通違反の反則金を安全施設整備事業の財源として交付されるものでございます。昨年と同額程度を計上しております。

それから、13款分担金負担金でございます。前年比2.5%の増ということで、2億8,355万5,000円を計上いたしております。主な増額要因につきましては、民生費の分担金、包括的支援事業の分担金の増でございます。

それから16ページでございます。

14款使用料手数料でございます。前年比2.9%の増、2億3,014万6,000円を計上しております。

主な増額の要因といたしましては、1項7目土木使用料ということで住宅使用料の増、それから2項4目衛生費の関係でゴミ収集手数料の増というところでございます。

15款でございます。15款国庫支出金でございます。前年比6.4%の減ということで、1億4,092万6,000円を計上しております。

主なものにつきましては、1項3目民生費国庫負担金、保育所運営負担金及び2項3目民生費国庫補助金の保育所等整備交付金等の増によるものでございます。

それから、減の主なものにつきましては、昨年終了いたしました防災安全交付金、住宅関係でございます。その減でございます。

19ページをお願いいたします。

16款県支出金でございます。前年比23.0%の増ということで、10億4,465万4,000円を計上しております。主な増額の要因といたしましては、総務費の県補助金、広域元気づくり事業補助金、それから5目農林水産県補助金の活力ある高収益事業育成事業補助金の増額でございます。

それから22ページ、17款財産収入でございます。7億4,205万5,000円を計上しております。2項1目不動産売払収入の7億円の増によるものでございます。

それから23ページでございます。

18款寄附金でございます。これにつきましては、1款1項2目指定寄附金、ふるさと応援寄附金4,000万円を計上しておりますところでございます。

	<p>それから、19款繰入金でございますが、基金繰入につきましては、財政調整基金その他目的基金を繰り入れをするように計画しております。12億7,693万2,000円でございます。</p> <p>それから24ページ、諸収入でございます。</p> <p>諸収入につきましては、37.2%の減額となっております。1億2,987万4,000円を計上しております。</p> <p>減額の要因といたしましては、広域圏における共有山林基金の分配金の減が大きな原因でございます。</p> <p>それから地方債につきましては、臨時財政対策債、合併特例債が主なものでございますが、臨時財政対策債4億200万円ほどでございます。それから、合併特例債につきましては、主要道、生活道路整備事業3億4,700万円ほど、それから大刀洗平和記念館増築事業1億600万円ほど、それから三輪中学校給食調理室改修事業1億2,200万円が合併特例債でございます。</p> <p>それから、一般会計出資債につきましては、上水道事業に出資しております1億2,700万円でございます。</p> <p>一般事業債につきましては150万円でございますが、これは甘鉄安全輸送整備等整備事業負担金として150万を計上しております。</p> <p>それから緊急防災減災事業債につきましては、県防災行政情報ネットワークの再整備負担金ということで460万、それから公共事業債につきましては、両筑県営2期事業の負担金ということで680万でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>川上委員</p>
川上委員	<p>地方交付税についてお尋ねをします。</p> <p>課長の説明ではですね、合併算定替えの縮減ということと算定の誤りで2億8,700万円のマイナスということなんですが、私もちょっと交付税の計算の方式は難しくて分からないわけですが、ただ、毎年毎年臨時債なりそれから合併特例債借り入れて、その返済金はすべてこれは地方交付税で措置されるということなんですから、毎年何と言いますか、償還金額はどんどん毎年増えてきて、昨年から比べると1億7,000万、8,000万今年も増えてるんですが、その分はこの交付税措置で、その分は賄ってもらえると思うけど、私は増えていかないかんと思うわけですたいね。</p> <p>ただ、算定替えのあれで1億5,000万ばかりは減って来ますよということを、前から聞いておったんですが、そこの中身をちょっともう少し詳しく説明をいただきたいんですが。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>交付金制度につきましては、確かに、いわゆる今申されますように、合併特例債返した分は100%返ってくるというような感覚があります。しかしながら、交付金制度というのは、基本的に総需要額というのを計算します。そして基準財政収入額というのが入ってきます。普通の税収の75%というふうに言い方されますけど、その分を差し引いた残りが交付税として入ってくるわけですから、需要額の中の100%がそのまま全部戻ってくるわけではございません。</p> <p>ですから今言うように、交付税の算入額に算定されるのは確かです。計算上はいわゆる償還金の70%は算定額としての需要額の中に入っております。ただ、これが100%交付税として返ってくるものではないということですね。</p> <p>例えば、今、うちは財政力指数が0.46ぐらいです。ですから、いわゆる4割ぐらいしかない、力としてはですね、財政力としては、そういうことです。</p>

	<p>これが1を超えれば交付税は来ません。いくら合併団体に合併特例債の事業をして、特例債の返還金があっても、財政力指数が1を超えれば交付金は来ないというような状況でございます。ですから、基準財政収入額に応じて入ってくるものですから、基本的にはそうなります。</p> <p>そして、下がったというのは、今消費税交付金がですね、去年も見誤っておりますが、また今年、去年よりもっと多く見込んでおります。ですから、そこ辺が縮減されておるといような状況ですね。だから減っています。</p> <p>国の地財計画を見ますと、地方税が増えているようになっております。これがわが町に当てはまるのかということでございますが、ちょっとそこはなかなか難しいところなんですけど、基本的にはそういう経過があっておりますし、国の言い方を借りれば、いわゆる固定資産税が上がって来ておると。まだうちはそういう状況じゃないもんでですね、そういう意味ではそういう意味です。</p> <p>ですから、先ほど言う100%、いわゆる償還金の100%交付税措置されますというのは、交付税の中の需要額として算定をされるということでございます。</p> <p>ですから、例えば特例債は70%算定をされるということです。ですからそれが全部来るといわけではございません。収入額がありますので、収入額を差し引いた残りとして来るわけですので、そういうことでございます。</p> <p>資料を差し上げようと思います。私が言ってもなかなか難しいと思いますので、何らかの機会にですね、資料をお渡しいたしますので、どうぞ勉強していただきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	川上委員
川上委員	<p>住民の方にはですね、もう100%返ってきますから心配ありませんということで、議会報告会でも何でもしてます。</p> <p>ただ、今の話を聞きますとですね、荻田町のように非常に財政力の豊かなところは返ってこない。私たちのような財政力が4ですか、ならばその算定はすると。算定するけど、それがそのまま返ってくる、これじゃちょっと私たちも今後住民の方にとどのように説明していいか、ちょっと難しい問題が出てくるんじゃないですかね。やっぱもう私たちはそのまますべて、町政報告会ではそのような報告をされてますもんですから、ちょっと地方交付税がですね、2億8,000万も下がって、ちょっとこれは厳しいなということで思って、ただ原因がそういうふうなことだけなら、ちょっとそういうふうな町民に今から言っていいいんですかね、ちょっともう一度お願いします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>2億8,000万下がったというのはですね、大きな原因は昨年の算定の見誤りです。これが大きいものでございます。ですから補正したと、1億減額補正をしました。あれが大きなところですよ。</p> <p>本来今年ですと2億8,000万ですから、1億とその残り、あと3割、1億程度が縮減の分だと考えております。あと残りがですね、いわゆる税収が上がった分、上がったと見込まれておるわけですよ。消費税交付金が一番大きなものと思っております。</p> <p>4億で見込んでおまして、今決算は終わっておりませんが、4億以上のものが今のところ交付金として歳入の予定でございまして、そこら辺が大きく動いておりますので、そういう中で計算が出てきておるといような状況でございます。</p> <p>2億8,000万の原因というのは、昨年度見誤ったものが大きなものでございまして、そういうふうに見ていただければ助かりますし、合併算定替えのですね、0.7、本来であれば来年が0.7、その次が0.5なんですけど、いわゆる地方の状況に応じた算定替えの特例みたいな感じで、いろんな方策が取られておりますので、国</p>

	<p>が言っておる、総務省が言っておるのが、いわゆる7割は保証しますということで、昨年の今の議会だったと思います。川上議員さんからいろんなことがあったときに、そういうふうな政府案として出ておりますので、だから、今回ぐらいまで下がってくるのかなと、28年度、それ以降はそう大きくは縮減としては、下がるものはないと。ただ、言われます収入が上がれば減額になるということは見られておりますし、いろんないわゆる単位費用の変更もございます。</p> <p>国としては交付金がですね、基本的には今96兆とかいう話の中で、16兆です。16%を占めております。本来であればいろんな国の機関の話を聞くと、地方の固有財源であるとかという考え方はありますけど、考え方として、そこをやっぱり縮減したいというのがあるように見受けられるような状況があるということでございますので、そういう中でのものですので、なかなか住民の方には説明は難しいと思っておりますが、そこら辺をご理解の上お願いしたいと思います。以上でございます。</p>
委員長	川上委員
川上委員	1回私たちに詳しく資料をいただいて、教えてください。そして、そうしないと、ちょっと難しい問題ですからですね。よかったら後でまたお願いしたいと思います。
委員長	田頭町長
町長	<p>お答えしたいと思います。</p> <p>地方交付税は私どもの命綱でございます。かなり地方自治体、町村会等でも研究がなされております。要望事項と決定事項は差があるということも事実でございます。</p> <p>しかしながら、法律の趣旨からして地方交付税というのは、例えば法人税、酒税、そういったものの30%程度をですね、これは地方のお金なんだという主張なんです。それは実際に守られております。その分だけを全部集めてですね、それを市町村に交付するわけです。分配するわけでございます。</p> <p>その中でどのように分配するかというと、例えば人口29,600の町、面積が67キロ㎡の町、都市計画を引いている、道路の延長はどうだと、そういった場合について、最低限の行政経費を算出するわけでございます。それが標準財政規模ということですね、約70億とか80億とか出るわけでございます。</p> <p>それに見合った分で、町の税収はどれだけあるのかということで、30億しかないとか、地方税が30億しかないということになれば、その差額の50億を国のほうが分配して渡そうというのが交付税制度でございます。</p> <p>うちのほうがですね、例えば合併債を借りますと、その分の償還は間違いなく交付税の算定に算入されております。だから必要経費が多くなっておるわけです。</p> <p>例えば合併債がなければですね、75億でよかったのが、合併債が5億あるから80億になると。歳入は同じであると。となれば当然その分の交付税は多くなって交付されていると、それは算式上も出てきております。</p> <p>ただわずかながら0.97とかですね、いろんな係数をかけるから100%そのものではありませんけども、考え方としてはそのようになっているところでございます。</p> <p>それから言われました例の合併益の一本化算定ですね、これは本当に大幅に削減しようとする国の計画でございました。しかしそれではいけないということで、長崎市が中心となりまして、全国協議会を開いてですね、これは、市の合併した自治体だけでですね、反対運動がおこったわけでございます。それは政治家も巻き込んでの総務省との交渉になりましたもんですから、それで国のほうとしては7割方は復活させるということ約束させられた。そしてなおかつ3割については、別途交付金等で交付するからということで、決着を見たわけでございます。</p> <p>ですから交付税でなくて、今盛んにやっております地方創生の交付金とか、今から</p>

	<p>先は非常に交付金が多くなってきます。そういった財源を交付金として交付するから、努力しないところにはそれは来ませんよというのが、国の考え方だと、私どもは理解しているところでございます。</p> <p>今度、今一番全国的に心配しているのは人口減少でございます。人口減少がですね、この間、ある市長と話しておったら、人口1人減少すると10万円減少すると、交付税が。となれば、1千人となれば1億の世界なんですね。</p> <p>ですから、これは何としてでもという反対運動が当然起こってくるわけだろうと、私は思っております。</p> <p>また、本町の場合はですね、現状維持、若干の増でありましたんで、その影響はないと思いますけども、そのことが大きく、とにかく8割以上の自治体が人口減少でありますので、この問題が地方交付税を大きく左右するということになってくると思っております。</p> <p>それと消費税ですね、消費税が税率が引き上げられましたので、私どもとしてはいろいろありますけども、10%になればですね、もっともつうちのほうの収入は増えるはずであります。それはぜひ期待しておりますし、やっていただきたいと。</p> <p>ただ本当に、今日の財政の資料にも付けておりますけども、10年前の財源内訳と今の10年後の財源内訳はどうぞ比較していただきたい。交付税も8億ぐらい増えているんです。間違いなく増えています。</p> <p>ただ扶助費とかですね、もうそういった扶助費関係が大幅な増であります。普通建設事業はですね、平成18年度は約24億、今年は約12億、普通建設事業は非常に抑制しております。そしてなおかつ人件費も抑制しております。その中で出てきているのがやっぱり福祉関係の予算が間違いなく増加していると、この分については、ぜひ消費税を充当したいというのが、我々自治体の主張でもあります。</p> <p>そういったことで、交付税もぜひこれは、いろいろ財務省はですね、削減に努力してまいりますけれども、私どももしっかり主張していきたいと、そのように考えているところです。</p> <p>だから、交付税の説明は非常に難しいんですけれども、簡単に言えば差引きなんだということでございます。</p> <p>ですから、合併債がなければ、うちはもっと少ないわけです。そういったことであります。</p>
委員長	福本委員
福本委員	<p>2点ほどお尋ねいたしますけれども、まず、28年度の予算の中での自主財源と依存財源の比率を、分かれば教えていただきたいということと、もう1点は、臨時財政対策債の総額が54億ということで、28年度の借り入れについても4億5,000万の臨時財政対策債で補っておるということですが、この債務についてもマイナス金利等でですね、どういうふうな影響が今後出てくるのか、私たちも未知数なんですけれども、確かに借金はやはり借金として十分認めて、それに対する考え方もしっかり持つておかなければならないのではないかなというふうな思いはしますけれども、いずれ交付金、そういった形でいわゆる相殺をされて、大体54億ぐらいの臨時財政対策債の額が一定しておるような思いがしておるわけです。</p> <p>今後筑前町もですね、借金はやはり返していくという基本的なことは持つておかなきゃならないのではないかなというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>自主財源がですね、56億3,800万ほどでございます。依存財源が75億8,700万ほどでございます。それからいわゆる臨財債を4億ほど見込んでおるところで</p>

	<p>ございます。54億ですので増えて、またそれに償還を、同じような償還をしていきますので、大体50億程度が毎年ついておるような状況でございます。</p> <p>それからマイナス金利の影響というのはですね、分かりません。正直、どうなるか全然分かりません。以上でございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>横山委員</p>
横山委員	<p>私に分らないだけかもしれませんが、お尋ねをします。</p> <p>歳入の事項別明細書というところで、10ページでございますけども、ここに繰入金がございます。予算額として12億7,993万2,000円ということで、その明細については、先ほど23ページでご説明をいただきました繰入金のところでございます。</p> <p>昨年が4億3,300万で、28年度が12億7,600万ということで、この差8億4,300万ということにあります。</p> <p>右側の節を見ますと、例えば2節ですか、減債基金繰入金とか2億6,700万あたりが新たに出てきておるんですけども、この辺りの差額がどうしてこんなに出るのかということをお尋ねをいたします。</p> <p>もしこれが、私の勘繰りですけども、一覧表の中にある借入元金、この比率84.1%に関係してるのであれば、その辺りもひっくるめてご説明をいただきます。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>23ページの基金繰入金のことであるというふうに思っております。これが大きく増えております。8億4,000万ほど増えております。</p> <p>1点目につきましては、いわゆる地域振興基金の増ですね、工業特会への繰出金が増えておるのが1つでございます。それから減債基金、いわゆる繰上償還をするための財源としての減債基金が2億6,000万、これで5億程度が増えておるということでございます。</p> <p>それと1つには、交付税が減ったり税収の見込みが減っておりますので、その分がですね、財政調整基金が増額になっておるような状況で、こういうふうが増えておるような状況でございます。</p>
委員長	横山委員
横山委員	<p>ということは、取り崩しをしてるということですか、はっきり言って。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えします。</p> <p>基金繰入というのは取り崩しのことです。</p> <p>考え方で言えば、取り崩して受け入れておるということですから、基金受け入れのことでございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第19号「平成28年度筑前町一般会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第19号「平成28年度筑前町一般会計予算について」は、原案</p>

	のとおり可決されました。
休憩	
委員長	ここで休憩を取ります。 3時5分再開します。 (14:52)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (15:06)
委員長	議案第20号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を、 議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	<p>それでは、28年度国保会計予算書、1ページをお願いいたします。</p> <p>平成28年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ40億5,186万5,000円と定める。対前年度比2.0%の減となっております。</p> <p>第2条ですが、一時借入金の最高額を5,000万円と定めております。</p> <p>第3条第1項第1号は、人件費に係る予算額に不足額が生じた場合は、同一款内での流用ができることを、第2号には、保険給付費の予算額に過不足を生じた場合は、同一款内での流用ができることを規定いたしております。</p> <p>それでは、事項別明細書で説明をいたします。12ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、国保事業の人件費及び事務費でありますけど、前年度とほぼ同額です。</p> <p>2目連合会負担金は、国保連合会への事務費負担金ですが、25万3,000円の減額です。</p> <p>13ページです。</p> <p>2項1目賦課徴収費は前年度とほぼ同額ですが、8節報償費の徴収専門員謝金につきましては、国税の収納率向上対策事業として、税務課で任用をいただいているものであります。</p> <p>3項1目運営協議会費は前年度と同額です。</p> <p>2款1項療養諸費は、前年度より1億482万6,000円、4.8%の減となっております。これは、27年度当初予算におきまして21億9,658万5,000円を見込んでおりましたけど、現時点における決算見込み額が20億8,000万円ほどとなっております。27年度当初の見込みほど伸びていないといったことによるものであります。</p> <p>なお、被保険者数は減少傾向にありますけど、1人当たり医療費が増加傾向にあることから、27年度の決算見込みよりも医療費給付総額は増加することで予算計上をしております。</p> <p>2項高額療養費は2,205万5,000円の減となっております。7.2%の減です。</p> <p>減額の理由につきましては、先ほどの療養諸費と同じように、27年度当初予算の見込額が大きかったことによるものです。</p> <p>3項移送費から5項葬祭諸費までは、前年度と同額です。</p> <p>15ページ、3款1項後期高齢者支援金ですが、支払基金の試算により予算計上しております。2,940万6,000円、7.3%の増額となっております。</p> <p>4款1項前期高齢者納付金は21万1,000円の増額です。</p>

5 款の老人保健拠出金は以前の制度分で、過誤請求など支払額が未確定のものがあつた場合に事務費が必要になることから、予算を確保しているものです。

6 款の介護納付金は介護保険に対する納付金であります。前年度と同額で予算計上しております。

7 款共同事業拠出金は前年度より 1,457 万 7,000 円の増額となっております。

共同事業には 2 つの事業がございます。1 目高額医療費共同事業拠出金につきましては、高額な医療費の発生が市町村の国保財政に与える影響が大きいことから、医療費の規模に応じて市町村が拠出金を出し、80 万円を超える医療費について交付金が交付をされる事業です。国保連合会の試算により予算計上しております。

2 目保険財政共同安定化事業につきましても、同様の事業でございます。80 万円以下のすべての医療費が対象となっております。

16 ページ、8 款 1 項特定健康診査等事業費です。

1 節の報酬は、管理栄養士の嘱託職員報酬です。

8 節の報償費 19 万 8,000 円は、受診率向上対策の試みといたしまして、集団検診受診者に 100 円程度の粗品を配布しようとして計画しているものです。

13 節委託料の特定健診委託料は、36% の受診率を見込み予算計上しております。なお、27 年度の受診率はまだ出ておりませんが、26 年度の受診率は 32.6% でありました。

委託料の健康づくり運動指導業務委託料ですが、27 年度からの事業であります。27 年度に行いましたメタボや血糖値に着目した教室では、運動と食事の両面からフォローを行ったところ、参加者の約 8 割に改善が見られております。今年度も引き続き運動実践者を増やすことを重点項目として推進をしていきます。

また、自治公民館等での運動指導も委託業務に含め、地域での運動に対する気運の醸成を図っていきます。

17 ページ、8 款 2 項 1 目疾病予防費はレセプト点検や医療費通知などの経費を計上しております。前年度より 39 万 5,000 円の増額となっておりますが、主なものは、11 節需用費の消耗品が 10 万円増加をしています。これは 28 年度からの新規事業といたしまして、定期的に薬を飲まれている方に節約バッグというバッグをお渡しして、家に眠っている飲み忘れなどの薬をバッグに入れて薬局に持参してもらうことで、残薬を有効活用し医療費削減に繋げるものです。筑前町、朝倉市、東峰村、朝倉薬剤師会との共同事業で実施をいたします。

なお、後期高齢者の方も多いため、後期高齢者医療特別会計においても 20 万円を負担をすることで計画しております。

次に、13 節委託料のレセプト点検業務委託料が、点検件数の増加により 18 万 1,000 円の増となっております。

また、28 年度から新たに国保連合会に委託をします訪問健康相談事業委託料が 9 万円の増です。この事業は、医療費適正化のため、医療機関へ多受診している方に対し、適正な受診のための指導、助言を行うものです。

次に、19 節負担金の保健事業等評価分析システム負担金 5 万円が新規の予算となっておりますが、保険者が行うデータヘルスに基づく保健事業などの評価に関する業務支援を、国保連合会が行うためのシステム開発に関わる負担金となっております。

2 目健康づくり推進事業費は、国保に関するパンフレットの印刷費を計上しております。

9 款基金積立金から 18 ページ、12 款予備費までは前年度とほぼ同額であります。

次に、歳入の説明をいたします。8 ページをお願いします。

	<p>1 款は国保税です。前年度より 4,494 万 6,000 円の減額で計上しています。これは、27 年度の予算編成時に 27 年度の被保険者数及び所得額の見込みが困難であったため、27 年度当初予算額 7 億 3,736 万 7,000 円に対し、27 年度決算見込額が 6 億 9,300 万円ほどとなっております。</p> <p>28 年度の当初予算額につきましても、現時点での国保税調定額に収納率を 94% で見込みまして計上しております。被保険者数及び所得の変動については、考慮をしていない予算となっております。</p> <p>2 款 1 項 1 目督促手数料は、前年度と同額を見込んでおります。</p> <p>9 ページ、3 款 1 項 1 目療養給付費等負担金は、前年度より 4,183 万 1,000 円の減です。</p> <p>療養給付費から前期高齢者交付金などを除いた額の 32% が療養給付費負担金として国から交付をされることになっております。</p> <p>2 目高額医療共同事業負担金は、高額医療共同事業に対する費用の 4 分の 1 を国が負担をするものです。</p> <p>3 目特定健康診査等負担金は、特定健診事業に関わる費用の 3 分の 1 を国が負担するものです。</p> <p>3 款 2 項 1 目財政調整交付金は、療養給付費から前期高齢者交付金等を除いた額の 9% が普通調整交付金として、国から交付をされることになっております。前年度予算より 1,312 万 8,000 円の減で見込んでいます。</p> <p>また、特別調整交付金については、前年度と同額を計上いたしております。</p> <p>4 款療養給付費交付金は、退職者に関わる療養費に対する交付金です。退職被保険者が減少することから減額となっております。</p> <p>5 款前期高齢者交付金は 65 歳以上 75 歳未満に関わる医療費の不均衡を、国保及び健保組合などの全保険者で調整するための交付金でありますけど、支払基金の試算により予算計上しております。前年度予算より 4,173 万 8,000 円の増額となっております。</p> <p>6 款 1 項 1 目高額医療費共同事業負担金は、先ほどの国庫支出金と同様に 4 分の 1 を県が負担をするものです。</p> <p>2 目特定健康診査等負担金も国庫支出金同様 3 分の 1 を県が負担をするものです。</p> <p>10 ページ、6 款 2 項 2 目財政調整交付金は、療養給付費に対し県が負担する交付金です。前年度より 2,507 万 7,000 円の減額です。</p> <p>7 款 1 項 1 目高額医療共同事業交付金は、歳出で説明をいたしました拠出金に対する交付金となります。連合会の試算により予算計上しています。977 万 3,000 円の減額となっております。</p> <p>2 目保険財政共同安定化事業交付金につきましても、歳出予算で説明しました拠出金に対する交付金となります。1,441 万 8,000 円の増額となっております。</p> <p>8 款 1 項 1 目利子及び配当金は科目保全です。</p> <p>9 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、法律で定められている繰入金です。繰入金総額で、前年度より 2,431 万 5,000 円の増額となっております。</p> <p>1 節の保険基盤安定繰入金、保険税軽減分は国保税の軽減相当額を公費で負担するものであり、県が 4 分の 3、町が 4 分の 1 を負担するものです。</p> <p>2 節の保険者支援分は、軽減の対象となった一般被保険者に応じて、平均国保税の一定割合を公費で負担するものであり、国が 2 分の 1、県と町がそれぞれ 4 分の 1 を負担するものです。</p> <p>27 年度からの国保に対する国の追加公費 1,700 億円が、この制度に充てられております。</p> <p>5 節の財政安定化支援事業繰入金は、軽減世帯数が多く負担能力が不足しているこ</p>
--	---

	<p>と、病院の病床数が多いこと、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていること、などの特別な事情により繰り入れが認められているものであります。国や県の補助金はなく、交付税による財政措置がなされているものです。</p> <p>28年度予算額につきましては、27年度の実績額を基に計上をしております。</p> <p>11ページ、10款繰越金と11款諸収入につきましては、前年度と同額です。</p> <p>以上が、平成28年度当初予算の説明でありますけど、27年度の決算見込みにおきまして、1億円の法定外繰入を行ったとしましても、単年度収支が6,000万円ほどの赤字となり、これまでの繰上充用金と合わせまして2億3,000万円ほどの累積赤字となることを見込んでおります。</p> <p>5月末の決算時に、28年度予算からの繰上充用の措置が必要となってきます。時間的な都合もありますので、専決処分により補正予算とさせていただくことになると思っております。以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の10ページです。9款繰入金ですが、法定外の繰り入れは行わないんですか、お尋ねをします。</p>
委員長	<p>健康課長</p>
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>法定外の繰り入れにつきましては、当初からの歳入不足というのは当然分かっておりますけど、2年ほど前からだと思いますけど、決算状況を見て最終的に行うといったようなことを行わせていただいておりますので、また今年度と同じような形になると思っております。3月での補正をお願いするということになると思っております。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>滞納者なんですけれども、保険証を短期保険証で対応していると思うんですが、何件あるのかお尋ねします。</p>
委員長	<p>健康課長</p>
健康課長	<p>今現在でありますけど、468世帯、920人ということになっています。</p>
委員長	<p>河内委員</p>
河内委員	<p>その短期証は、期限は全部一緒ですか。</p>
委員長	<p>健康課長</p>
健康課長	<p>すべて1カ月ということしております。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第20号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第20号「平成28年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>続きまして、議案第21号「平成28年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を、議題とします。</p>

	<p>説明を求めます。 健康課長</p>
健康課長	<p>28年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお願いいたします。 平成28年度筑前町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ3億3,300万2,000円と定める。</p> <p>対前年度比311万5,000円の減となっております。</p> <p>後期高齢者医療特別会計につきましては、町の業務であります保険料の徴収と、その事務に関わる経費となっております。</p> <p>歳出のほうから説明いたします。8ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、前年度より40万1,000円の増額となっております。需用費の消耗品費に20万円を計上いたしておりますけど、これは、国保会計のときに説明をいたしましたとおり、節約バッグの購入費用であります。</p> <p>役務費が前年度より21万3,000円増加をしておりますが、保険証等の郵送費であります、被保険者数の増加によるものでございます。</p> <p>2項1目徴収費は14万7,000円の減額となっております。</p> <p>2款1項1目後期高齢者医療広域連行納付金は、広域連合の試算に基づき予算計上をしております。前年度より336万9,000千円の減となっておりますが、事務費負担金は前年度とほぼ同額であります。</p> <p>27年度までの予算書の説明のときには、保険料負担金と基盤安定負担金を合わせて保険料負担金として予算書に表示をしておりましたので、予算書での比較ができませんけど、徴収した保険料を広域連合に負担金として納める保険料負担金が705万7,000円の減額となっております。</p> <p>広域連合の試算によるものでありますけど、28年度が保険料の改定の年となっております。福岡県広域連合として初めてのマイナス改定となったことにより、減額となったものであります。</p> <p>基盤安定負担金につきましては、369万6,000円の増額となっております。歳入予算のほうに同額を計上いたしております。</p> <p>3款1項につきましては、保険料の還付金です。一旦町が建替えにより還付を行い、同額が広域連合より交付をされることとなっております。</p> <p>3款2項につきましては、一般会計からの事務費繰入金精算戻入を1,000円の頭出しで計上をしております。</p> <p>4款予備費につきましては、前年と同額を計上しております。</p> <p>次に歳入ですけど、6ページをお願いいたします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるものです。前年度より705万7,000円の減となっております。</p> <p>減額となった理由につきましては、歳出の保険料負担金で説明をしたとおりでございます。</p> <p>2款と3款につきましては、科目保全です。</p> <p>4款1項1目事務費繰入金につきましては、広域連合に対する事務費766万1,000円、及び町の事務費243万6,000円に対する繰入金です。前年度並みの予算となっております。</p> <p>2目は、保険基盤安定負担金として広域連合に納付する費用を一般会計から繰り入れるものです。一般会計で県負担金4分の3を繰り入れ、町負担4分の1を継ぎ足して繰り入れております。広域連合試算により予算を計上しております。</p> <p>5款と6款1項につきましては、それぞれ1,000円の頭出し予算としておりま</p>

	<p>す。</p> <p>6款2項につきましては、歳出で説明しました保険料還付金が広域連合から交付をされるものです。</p> <p>6款3項と5項につきましては、それぞれ1,000円の頭出し予算としております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の6ページです。</p> <p>先ほどの国保と同じで滞納繰越分について、件数、人数お尋ねします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>今現在でありますけど、件数が58件、滞納額が346万1,860円、今日現在の数字であります。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>以前、後期高齢者の方には保険証をきちんと渡しているということでしたが、それは今も守られているのでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>保険証についてはですね、当然お渡しをしております。</p> <p>後期の短期保険証の、今の発行も合わせてお知らせをしたいと思います。</p> <p>2月1日現在でありますけど、28名の方に短期保険証を発行をいたしております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>それでは、あと30件の方は普通に保険証を渡しているというふうに捉えていいですか。</p>
委員長	健康課長
健康課長	議員が言われましたとおりでございます。
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第21号「平成28年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第21号「平成28年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>議案第22号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算書1ページをお願いします。</p> <p>平成28年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は次に定めるところ</p>

	<p>ろによる。</p> <p>第1条、歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ893万7,000円と定める。歳出のほうから説明をいたします。</p> <p>予算書の8ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、本年度予算額321万2,000円、前年度比4万9,000円の増額です。</p> <p>増額の主なものは、11節需用費で納付書を作成するように予定をしております。</p> <p>28節操出金300万円、これは、職員の給与の一部として、前年度と同額を一般会計に繰り出すものでございます。</p> <p>2目財政調整基金費6万円は、基金利子を積み立てるものです。</p> <p>2款1項1目元金及び2目利子、合わせて本年度予算額73万7,000円、前年度比106万8,000円の減額です。これは、起債の償還額が減少していくものでございます。</p> <p>次に、歳入の説明をいたします。</p> <p>6ページをお願いします。</p> <p>1款1項1目住宅新築資金等県補助金、2目償還推進助成事業費補助金、合わせて本年度予算額46万1,000円、主に1節の住宅新築資金等県補助金で借入金の利子補給金の減少に伴い、前年度比3万1,000円の減額です。</p> <p>2款財産収入6万円は、財政調整基金の利子でございます。</p> <p>3款繰入金、4款繰越金、5款諸収入は、前年度と同額を予算計上しています。</p> <p>5款2項1目、国の住宅新築資金貸付金元利収入から、次の7ページの4目県の住宅改修資金貸付金元金収入まで、合わせまして本年度予算441万4,000円、前年度比20万9,000円の減額となっております。これは借受人からの償還金でございます。</p> <p>続きまして、9ページをお願いします。</p> <p>9ページの地方債の平成26年度末における現在高並びに平成27年度末及び28年度末における現在高の見込みに関する調書ですが、前年26年度末の現在高が271万9,000円となっております。</p> <p>昨年度の予算の関係、見込みのときに271万8,000円としておりました。この1,000円の違いは端数調整の関係でございます。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員 予算書の7ページです。 いよいよ最終償還年度が29年と迫って来たわけですが、あと何件、金額にしてどれくらい残っているのかお尋ねします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 件数は78件、金額は1億6,400万円でございます。以上です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、議案第22号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。

	議案第22号は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手多数です。 したがって、議案第22号「平成28年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。
委員長	議案第23号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について」を、議題とします。 説明を求めます。 上下水道課長
上下水道課長	失礼いたします。 28年度筑前町農業集落排水事業会計予算について、説明いたします。 平成28年度農業集落排水事業特別会計予算の方向性としましては、すでに事業が完了し、分担金、使用料の料金賦課徴収業務、汚水処理に係る施設の維持管理費が主なものとなっております。 次に、予算書の説明を行います。別冊の予算書をお願いします。 1ページをお願いします。 平成28年度筑前町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,815万9,000円と定める。 第2条、第3条については省略させていただきます。 9ページをお願いします。 歳出予算でございます。 節については、昨年度より増減が大きいものについてのみ説明をいたします。また、人件費等義務的経費につきましては、説明を省略させていただきます。 1款1項1目農業集落排水施設管理費6,400万2,000円、対前年比222万1,000円の増となっております。主に使用料、分担金の賦課徴収に要する経費、処理場、マンホールポンプ場の運転管理及び維持管理に要する経費、下水道管渠の点検整備、清掃に要する経費、汚水管渠工事の工事請負費などとなっております。 内訳でございます。 15節工事請負費695万円、対前年比444万9,000円の増となっております。汚水管渠工事、公共枴設置工事、量水器設置工事、県道の舗装補修工事に伴うマンホール蓋調整などの付帯工事費です。 増の主な理由につきましては、上高場地区の未整備箇所汚水管渠工事1件、延長140.5m、工事費460万円を施工することによるものでございます。 10ページをお願いします。 2目基金費5万5,000円、25節積立金は農業集落排水事業基金利子を積み立てるものです。 2款1項公債費、1目元金7,964万1,000円、起債償還金の元金でございます。同じく2目利子、2,346万1,000円、起債償還金の利子です。 3款1項1目予備費、昨年度同様100万円を計上しています。 11ページから20ページの給与明細書等の説明は省略させていただきます。 21ページの地方債の残高の見込みに関する調書については、表に記載のとおりでございます。 次に、7ページをお願いします。 歳入予算でございます。

	<p>1款1項1目農業集落排水事業分担金97万5,000円です。追加柵4件、前年からの分割分を見込んでいます。</p> <p>2款1項1目農業集落排水施設使用料4,192万6,000円です。</p> <p>2款2項1目手数料5万円です。督促手数料です。</p> <p>3款1項1目利子及び配当金5万5,000円、基金の利子でございます。</p> <p>4款1項1目一般会計繰入金1億1,980万2,000円、対前年比234万4,000円の減となっています。</p> <p>総務管理費及び公債費への一般会計5款1項3目農業振興費からの繰入金でございます。</p> <p>昨年度からの減の理由につきましては、管渠工事に伴う7款1項1目の農業集落排水事業債の借り入れによる特定財源の増によるものでございます。</p> <p>5款1項1目繰越金100万円、6款1項1目延滞金5万円、使用料等の延滞金です。</p> <p>8ページをお願いします。</p> <p>7款1項1目農業集落排水事業債430万円、対前年比430万円の増となっています。</p> <p>歳出の1款1項1目の15節污水管渠費工事にともなう起債借入金でございます。</p> <p>以上で説明を終わります</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	<p>予算書の7ページです。</p> <p>使用料及び手数料ですが、滞納分について、残高件数をお尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	使用料の滞納繰越分ですが、一応451万6,000円を見込んでおりまして、その徴収率13%を見込んだ額を計上しておりますところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	実際の件数と残高はどれくらいあるんですか。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	すみません。農業集落排水事業だけの件数を上げておりませんが、公共下水道と合わせて500件ほどでございます。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	農集排につきましては、先ほど言いましたように、滞納分の調定額451万6,000円を見込んでおりまして、その徴収率、過去3年ぐらいの平均値で13%を計上しているところです。
委員長	河内委員
河内委員	13%の451万じゃなくて、実際の残高です。金額、お尋ねしてるのは。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	すみません。累計で4,200万円ほどです。
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第23号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第23号は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。</p>

	(賛成者挙手)
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第23号「平成28年度筑前町農業集落排水事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>議案第24号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について、説明をいたします。</p> <p>平成28年度筑前町公共下水道特別会計予算の方向性につきましては、汚水整備が平成25年度にほぼ完了したことから、安心・安全な町づくりのために浸水対策事業としまして、依井地区の雨水渠整備を計画的に整備していく方針です。</p> <p>また、地方公営企業会計の移行準備として、移行支援業務委託を平成26年度から28年度の3カ年で実施をしております。</p> <p>予算の重点項目としては、集中豪雨による浸水対策事業及び維持管理業務等の委託業務が主なものとなっております。今後とも効率的な経営や財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、予算書の説明を行いたいと思います。別冊の予算書をお願いします。</p> <p>1ページをお願いします。</p> <p>平成28年度筑前町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億6,727万6,000円と定める。</p> <p>第2条から第4条につきましては、省略させていただきます。</p> <p>10ページをお願いします。</p> <p>歳出予算の説明をいたします。</p> <p>先ほどの農集排と同様増減が大きいもののみ説明いたします。</p> <p>1款1項1目公共下水道施設管理費3億5,830万2,000円です。対前年比657万5,000円の減となっております。</p> <p>内訳について説明いたします。</p> <p>11節需用費4,937万4,000円、対前年比843万7,000円の増です。</p> <p>主なものは、三輪中央浄化センター及びマンホールポンプ場の修繕料、水処理剤等の消耗品費、電気料金などでございます。</p> <p>増の主な理由につきましては、修繕料において、マンホールポンプ場の制御盤1基が老朽化のため、更新する必要が生じたため増額するものでございます。</p> <p>11ページをお願いします。</p> <p>13節委託料9,370万4,000円、対前年比767万6,000円の減となっております。</p> <p>主なものは、三輪中央浄化センターの運転管理委託料、脱水汚泥運搬委託料、管路巡視点検清掃委託料、公営企業会計移行支援業務委託料などでございます。</p> <p>減の主な理由は、下水道台帳システムを職員で入力できるように平成27年度に改修したこと、公営企業会計移行業務において資産評価が平成27年度にほぼ終了し、平成28年度は企業会計システム導入委託料と法適化例規整備支援業務委託料が主な委託業務となったことから、減となったものです。</p> <p>19節負担金補助及び交付金1億5,272万8,000円、対前年比262万2,000円の増となっております。</p> <p>利子補給金は、排水設備工事における融資斡旋に対する利子補給です。</p>

	<p>その他負担期は、配水協定の基づく朝倉市及び大刀洗町の下水道に接続している公共枡の維持管理費です。</p> <p>夜須校区流域維持管理負担金は、福岡県に支払う夜須地区の汚水処理に係る維持管理負担金です。</p> <p>下水道区域外合併浄化槽維持管理負担金は、下水道等の維持管理の均衡を保つために、計画区域外の合併浄化槽設置者に支払う補助金です。</p> <p>増の主な理由は、水洗化の伸びに伴う夜須校区流域維持管理負担金の増に伴うものでございます。</p> <p>12ページをお願いします。</p> <p>27節公課費2,989万5,000円、使用料収入に伴う消費税納付見込額です。</p> <p>2目基金費17万3,000円、基金利子を積み立てるものです。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設整備費1億5,081万1,000円、対前年比216万1,000円の増となっています。</p> <p>主なものについて説明いたします。</p> <p>13節委託料3,550万円、対前年比2,983万1,000円の増となっています。</p> <p>平成27年11月に下水道法が改正され、今後下水道計画書に改築更新の時期、費用等を記載することが義務づけられたため、下水道ストックマネジメント計画を策定する必要が生じたこと、また、近年の大災害による業務継続計画を事前に立てておく必要があるために、下水道BCP計画を策定するため、並びに宝満川上流流域下水道計画が、平成28年度に県の上位計画が見直しが見込まれるため、本庁の認可計画変更も併せて行う必要があるために、本委託業務を行うものです。</p> <p>前年度からの増の主な要因につきましては、下水道ストックマネジメント計画策定委託業務と下水道BCP計画策定業務委託を新たに計上したことによるものです。</p> <p>14節使用料及び賃借料、主なものは積算業務に使用します設計積算システムリース料、公用車のリース料などです。</p> <p>15節工事請負費9,095万円、雨水管渠工事は、平成26年度より継続して実施しています依井地区の浸水対策における雨水管渠工事です。</p> <p>排水設備工事は新築等に伴う公共汚水枡の新設工事です。</p> <p>汚水管渠工事は、開発、新築等に伴う汚水管渠工事3件分を計上しています。</p> <p>付帯工事費は、管路施設箇所の舗装補修工事などです。</p> <p>補修工事費は、老朽化に伴うマンホール蓋等の補修工事です。</p> <p>13ページをお願いします。</p> <p>19節負担金補助及び交付金612万8,000円、夜須地区における県に支払う流域下水道工事の町負担金です。</p> <p>3款1項公債費、1目元金5億2,743万8,000円、起債償還金の元金です。同じく2目利子2億2,555万2,000円、起債償還金の利子及び一時借入金の利子です。</p> <p>昨年同様予備費500万円を計上しています。</p> <p>14ページをお願いします。</p> <p>債務負担行為に係る前年度末までの支出額又は支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書をつけております。</p> <p>平成26年度から実施しております公営企業会計移行業務支援業務委託事業でございます。</p> <p>15ページから24ページの給与明細書等の説明は省略いたします。</p> <p>25ページの地方債の残高の見込みに関する調書については、表に記載のとおりです。</p> <p>4ページをお願いします。</p>
--	--

	<p>第2表債務負担行為です。</p> <p>下水道ストックマネジメント策定業務委託事業、期間平成28年度より平成29年度まで、4,200万円。</p> <p>下水道ストックマネジメント計画策定業務委託事業が2カ年かかることから、債務負担行為を起こすものでございます。</p> <p>次に、8ページをお願いします。</p> <p>歳入予算でございます。</p> <p>1款1項1目公共下水道負担金1,518万5,000円、昨年度よりの減額の主な要因につきましては、事業完了に伴う賦課対象件数の減少によるものです。</p> <p>2款1項1目公共下水道施設使用料4億1,318万6,000円。</p> <p>昨年度よりの増額の要因につきましては、下水道接続者数の増加に伴うものです。</p> <p>2款2項2目手数料44万1,000円、使用料、負担金等の督促手数料等です。</p> <p>3款1項1目公共下水道事業費補助金3,500万円、国の社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金でございます。補助率は2分の1となっています。</p> <p>5款1項1目利子及び配当金17万3,000円、基金利子を積み立てるものです。</p> <p>6款1項1目一般会計繰入金7億4,024万6,000円、総務管理費、公債費への一般会計、7款4項1目都市計画総務費からの繰入金でございます。</p> <p>昨年度より増となった要因につきましては、起債償還計画に基づく起債償還金の増によるものでございます。</p> <p>9ページです。</p> <p>7款1項1目繰越金100万円、前年度繰越金です。</p> <p>8款1項1目延滞金40万円、負担金、使用料等の延滞金です。</p> <p>8款3項2目雑入34万3,000円、排水協定に基づく朝倉市からの使用料などです。</p> <p>9款1項1目公共下水道事業債6,130万円、下水道施設整備に係る起債借入予定額でございます。</p> <p>昨年度より減額になった要因については、工事請負費が前年度より減少したことによるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の13ページです。</p> <p>2款事業費、1事業費の中の22節補償補填及び賠償金、外壁補償等補償金で170万支払うようになってますが、これは、請負事業者じゃなくて町が支払わないといけない金額なんですか。お尋ねします。</p>
委員長	<p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>一応外壁等補償金は、現在雨水渠工事を行っているところで、家屋に接近しているところもあるがために、外壁等が被害を受ける可能性もあります。</p> <p>明らかに施工者による瑕疵ということであれば、施工者により補修をしていただくのですが、通常の正常な施工管理を行っておる中で、原因が分からないけど、例えば傾いたとかですね、そういった場合においては、過去の事例でいきますと、両者、甲乙協議によるということで、折半で一応支払いをしたことがございます。</p> <p>そういったことで、一応、はっきりこれが出るということではないんですけど、一応予算計上させていただいているということでございます。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>これで質疑を終わります。</p>

	<p>これから、議案第24号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について」を、採決したいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第24号「平成28年度筑前町公共下水道事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>失礼いたします。</p> <p>先ほど河内委員からの質問で、農業集落排水事業の滞納額の累積額ということでしたけど、4,200万は現年の使用料の調定額でございます、滞納額は450万円で間違いないということで、累積額が450万円ということでございます。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>500件あって、下水道と農業集落を合わせて500件あって、450万なんですか。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>すみません、公共下水道を合わせてなので、農業集落排水事業だけだと、それほど件数は、数10件だろうと思うんですけど、そのぐらいだと思います。</p> <p>資料をちょっと持ち合わせていないので、分かりませんが。</p>
委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>議案第25号「平成28年度筑前町水道事業会計予算について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>平成28年度筑前町水道事業会計予算について、説明をいたします。</p> <p>まず、水道事業の概要ですが、平成27年度末の整備見込は、事業費ベースで95%が完了いたしております。28年1月末で約5,000件の水道加入があり、うち4,320件、約12,960人の人が水道を利用いただいております。28年度においても水道創設事業を継続して行います。</p> <p>建設改良事業は、三牟田、砥上、吹田、赤坂集落を中心に、配水管布設工事約4.7キロを予定しております。</p> <p>それから、配水管布設工事に伴い給水装置工事65カ所、消火栓設置工事10カ所を予定しています。水道創設事業も残り2年を予定しています。</p> <p>水道普及率は徐々に向上はしていますが、一朝一夕に進まないのが現状であります。28年度以降の工事説明会、広報等により、水道法の目的である清浄にして豊富低廉な水の供給をはかり、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを周知し、普及促進に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>それでは、別冊の水道事業会計予算について説明いたします。</p> <p>別冊の予算書1ページをお願いします。</p> <p>平成28年度筑前町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。</p> <p>給水戸数4,450戸、27年度末の予定戸数です。</p> <p>年間総給水量81万3000m³、1日平均給水量2,220m³、主要な建設改良事業は配水管布設工事となっております。</p>

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。
 収益的収入4億3,847万5,000円、収益的支出4億4,734万5,000円です。

2ページです。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。
 資本的収入2億8,265万1,000円、資本的支出3億4,975万円となります。

第5条、企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、表記載のとおりとし、借入限度額は1億2,200万円とするものです。

3ページをお願いします。

第6条です。一時借入金の限度額は2億7,800万円と定めます。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費6,564万4,000円と定めております。

第8条、一般会計から水道事業会計に補助を受ける金額は、次のとおりです。
 高料金対策としての経費1億2,789万円、県南広域水道企業団建設負担金としての経費3,591万5,000円。
 地方債について説明いたします。
 21ページをお開き願います。
 収益的収入及び支出です。
 収入の部、1款1項営業収益2億1,831万1,000円、対前年比2,174万3,000円の増です。
 1目給水収益の水道料金2億1,200万円は、27年度決算見込額を基礎に28年度利用者の増加を見込み推計したものです。
 3目その他営業収益の加入金600万円、内訳としては、27年度の全加入者と28年度の加入者見込み80件分を過去の実績により一括納付と分割納付に分けて推計したものです。
 2項営業外収益2億2,016万4,000円の対前年比1,584万8,000円の減となっています。
 2目他会計補助金1億6,380万5,000円は、高料金対策にかかる経費と県南水道企業団負担金の一般会計からの補助金です。それぞれの金額は予算第8条で説明したとおりです。
 4目長期前受金戻入5,471万1,000円、新公営企業会計の適用により補助金、一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化し計上したものです。科目上の振り分けであり、現金の収入はありません。
 22ページです。
 1款1項営業費用3億9,769万2,000円、1目原水及び浄水費1億3,791万5,000円は、県南広域水道企業団へ支払う受水費と県南広域水道企業団負担金です。
 2目配水及び給水費2,644万6,000円は、配水施設の管理に伴う経費です。
 委託費538万8,000円、計量法に基づく検満メーターの交換費用を計上したものです。
 修繕費1,300万円、舗装等の補修工事費や検満メーターの修理代を計上したものです。
 動力費744万円、主なものとして、四三嶋受水場及び栗田中継ポンプ場の電気料を見込んでおります。
 3目総係費7,292万円、主に職員7名と嘱託職員1名分の人件費と事務費です。
 24ページの5目減価償却費1億6,041万円、昨年度からの増の要因としては、26年度工事分が加わったためです。

	<p>なお、減価償却費は現金の支出はございません。</p> <p>2項営業外費用4,865万3,000円、企業債利息4,855万3,000円は、27年度までに借入れました企業債償還金の利息です。</p> <p>25ページをお願いします。</p> <p>資本的収入及び支出です。</p> <p>収入の部、1款1項1目企業債1億2,200万円です。配水管布設工事に伴う起債でございます。</p> <p>2款1目出資金7,800万円です。一般会計からの繰入です。補助対象事業費の3分の1となっております。</p> <p>3項1目国庫補助金7,800万円です。厚生労働省所管の生活基盤施設耐震化等交付金です。補助率は3分の1となっております。</p> <p>5項他会計負担金465万円は、消火栓設置工事分として一般会計、消防施設費からの収入です。</p> <p>26ページです。</p> <p>支出の部です。</p> <p>1款1項建設改良費2億9,095万円、1目施設整備費2億7,835万1,000円です。</p> <p>内容は、概要で述べました工事費です。</p> <p>2目事務費の514万9,000円は、職員2名の人件費の一部などです。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <p>3目営業設備費の745万円は、量水器1,950個分を見込んでいます。</p> <p>2項企業債償還金5,780万円は、平成22年度までに借入ました企業債償還金の元金です。</p> <p>7ページをお願いします。</p> <p>平成26年度より新公営企業会計の適用になり、従前の資金計画に代わり、予定キャッシュフロー計算書が義務付けられました。</p> <p>業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュフローとなり、期末残高が3億,651万6,000円余で、資金不足は生じていません。</p> <p>18ページから19ページをお願いします。</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記、みなし償却制度廃止に伴う経過措置に関する注記、リース契約により使用する固定資産に関する注記を記載しております。お読み取り下さい。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
横山委員	横山委員
横山委員	<p>資料の1ページでございます。</p> <p>参考までにお尋ねをいたします。</p> <p>事業の業務の予定量ということで、例えば81万300m³とかということであるんですが、現在の能力というのをマキシマムでどの程度を考えてあるのかをお願いいたします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	年間で187万6,100m ³ が最大の配水能力となっております。
委員長	福本委員
福本委員	<p>同じく1ページの件でお尋ねします。</p> <p>いわゆる28年度の事業内容として、給水戸数とかいろいろ数字が上がっておるんですが、いわゆる配水管布設工事まで含めてですね、数字が上がっております。</p>

	これは間違いなく、27年度内に契約された分を取り上げてあるのでしょうか。 いや、今後契約を新たに見込んだ数字なのかですね、その点お答えいただきたいと思います。
委員長	上下水道課長
上下水道課長	お答えいたします。 28年度予算書に上げてる給水戸数等につきましては、見込みでございます。 前年度までが給水戸数4,100戸でした。本年度350戸の増を見込んでいますところ です。
委員長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、議案第25号「平成28年度筑前町水道事業会計予算について」を、採 決したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 議案第25号は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。 (賛成者挙手)
委員長	挙手全員です。 したがって、議案第25号「平成28年度筑前町水道事業会計予算について」は、 原案のとおり可決されました。
委員長	議案第26号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を、 議題とします。 説明を求めます。 都市計画課長
都市計画課長	平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算書をお願いいたします。 予算書の1ページでございます。 平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 歳入歳出予算でございます。 第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億9,580万2,000円と定 める。 2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」 による。ということでございます。 歳入歳出予算とも款項目が少ないため、7ページの事項別明細書で説明させていた だきます。 歳出、1款1項1目工業団地造成事業、本年度予算2億9,560万2,000円、 前年度予算120万円で、比較で2億9,440万2,000円の増でございます。 11節需用費は6万円です。土地売買契約の印紙代でございます。 12節役務費は都市計画法第29条の開発許可の変更を予定しておりますので、そ の申請、及び上水道工事申し込みの手数料として21万1,000円を計上いたしてお ります。 13節委託料は240万7,000円計上しています。造成工事完成後の確定測量を するための費用でございます。 15節工事請負費は1億8,922万1,000円を計上しております。 工業用地維持工事は、現存する2つの調整池の雑草などの草刈り費用でございま す。 また、新たな企業誘致に伴う約4万6,000㎡の造成工事費として1億8,800

	<p>万円を計上しておるところでございます。</p> <p>17節公有財産購入費は、農地約2万㎡、8筆、地権者6名より買収する費用として1億137万円を計上しています。</p> <p>19節負担金補助及び交付金は233万3,000円を計上しており、水道加入金となります。</p> <p>続いて2款予備費、1項1目予備費でございます。昨年同様に20万円を計上させていただきます。</p> <p>続いて、6ページの歳入でございます。</p> <p>1款1項1目一般会計繰入金ということで、一般会計から2億9,372万9,000円を繰り入れます。昨年度対比の2億9,253万8,000円の増でございます。</p> <p>4款1項1目繰越金でございます。昨年度からの繰越金207万3,000円を充当させていただきます。昨年度よりも186万4,000円の増でございます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第26号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を、採決したいと思えます。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第26号は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第26号「平成28年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>先ほどの河内委員の質疑の中で、国民健康保険事業特別会計の質疑の件で、健康課からの発言の申し出がありますので、これを許可します。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>河内委員からの質問に対する回答におきまして、国民健康保険の短期保険証については、すべて1カ月で発行しておるという回答をいたしましたけど、高校生以下については、1年間で発行をいたしておりますので、お詫びし訂正をさせていただきます。</p>
閉会	
委員長	<p>本特別委員会に付託されました議案第19号から議案第26号までの審査が全部終了しました。</p> <p>町長からのあいさつがあります。</p> <p>田頭町長</p>
町長	<p>予算特別委員会閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>平成28年度の予算特別委員会で提案されましたすべての議案、採決、可決いただきました。</p> <p>すべての筑前町会計予算を2日間にわたり慎重審議され、可決いただいたところでございます。執行にあたりましては、審議時の意見、指摘事項に十分留意しながら執行したいと考えております。</p> <p>本会議でも議案が可決されますようお願いいたします。お礼の言葉といたしま</p>

	す。お疲れさまでございました。
委員長	これもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。 <div style="text-align: right;">(16 : 17)</div>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長 田中政浩</p>